

# 第5編

## 分野別の出願、審査・審判、登録の 現状

### 第1章 国内出願分野

### 第2章 PCT及びマドリッド国際出願分野

### 第3章 登録分野

### 第4章 審査分野

### 第5章 審判分野

## 第1章 韓国の国内出願分野

### 第1節 産業財産権全般

#### 1. 産業財産権の出願動向

顧客協力局 出願課 行政事務官 クォン・オデ

2011年度の産業財産権出願件数は全体で371,016件となり、2010年349,273件(商標登録更新出願件数を除いた新規出願件数)に比べ6.2%(21,743件)増加した。

\* 商標法改正(2010.7.28)により商標更新登録出願が商標更新登録申請に変更

各々の権利別出願動向を調べてみると、特許出願は178,834件で前年比5.1%の増加となった反面、実用新案の登録出願は11,853件で13.2%、デザインの登録出願は56,522件で1.2%の前年度に比べ各々減少した。

また、商標の登録出願を見ると、123,807件で前年比14.3%増加したことが分かった。

<表V-1-1>過去5年間の権利別出願状況

(単位:件、%)

区分	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
特許	172,469	170,632	163,523	170,101	178,834
増減率	3.8	△1.1	△4.2	4.0	5.1
実用新案	21,084	17,405	17,144	13,661	11,853

	増減率	△35.9	△17.4	△1.5	△20.3	△13.2
デザイン		54,362	56,750	57,903	57,187	56,522
	増減率	6.5	4.4	2.0	△1.2	△1.2
商標	新規	108,071	99,986	103,433	108,324	123,807
	更新	24,217	27,924	22,987	12,801	-
	小計	132,288	127,910	126,420	121,125	123,807
	増減率	3.3(8.1)	△7.5(△3.3)	3.4(△1.2)	4.7(△4.2)	14.3(-)
計	新規	355,986	344,773	342,003	349,273	371,016
	合計	380,203	372,697	364,990	362,074	371,016
	増減率	0.3(2.1)	△3.1(△2.0)	△0.8(△2.1)	2.1(△0.8)	6.2(-)

注) 1. 出願受理基準である。

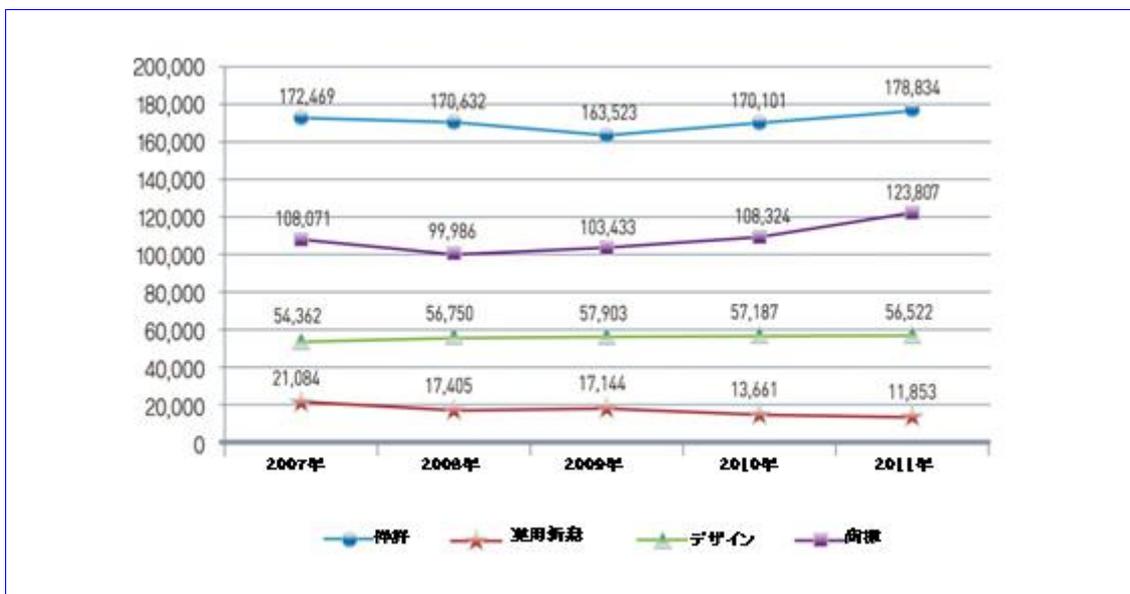
2. ( )は商標更新登録の出願件数を含んだ増減率である。

3. 複数デザイン、多流商標出願の場合は含まない。

4. 2011年の統計は暫定数値である。(以下同様)

産業財産権の年度別出願推移は、2007年度356千件、2008年度345千件、2009年度342千件となり、2007年以降からは世界的な経済不況により出願件数の減少が続いた。2011年度には、2010年度に続き、出願件数が連続して増加し371,016件となった。これは新しい技術とブランドの先行獲得するためのR&Dなど、未来指向型投資の結果と見える。

<図V-1-1>過去5年間の権利別出願推移



2. 外国人の出願動向

顧客協力局 出願課 行政事務官 クォン・オデ

2011年度の外国人出願は全体で56,138件となり、産業財産権の全体出願の371,016件に対し15.1%を占め、権利別で調べてみると、前年比の特許出願は6.5%、デザイン登録出願は3.6%と各々増加し、実用新案登録出願は16.2%、商標登録出願は21.1%と各々減少した。

<表V-1-2>自国民と外国人別の出願状況

(単位:件、%)

区分	2010年		2011年		前年比増減率	
	件数	比率	件数	比率		
特許	自国民	131,805	77.5	138,031	77.2	4.7
	外国人	38,296	22.5	40,803	22.8	6.5
	計	170,101		178,834		5.1

実用新案	自国民	13,193	96.6	11,461	96.7	△13.1
	外国人	468	3.4	392	3.3	△16.2
	計	13,661		11,853		△13.2
デザイン	自国民	53,601	93.7	52,807	93.4	△1.5
	外国人	3,586	6.3	3,715	6.6	3.6
	系	57,187		56,522		△1.2
商標	自国民	106,896	88.3	112,579	90.9	5.3
	外国人	14,229	11.7	11,228	9.1	△21.1
	計	121,125		123,807		2.2
合計	自国民	305,495	84.4	314,878	84.9	3.1
	外国人	56,579	15.6	56,138	15.1	△0.8
	計	362,074		371,016		2.5

### 3. 法人及び個人の出願動向

顧客協力局 出願課 行政事務官 クォン・オデ

2011年度の法人出願は244,461件となり、前年比0.1%の減少し、個人出願は126,555件となり、前年比7.9%の増加となった。

法人の場合、実用新案登録出願、デザイン登録出願、商標登録出願が前年に比べ各々9.0%、3.6%、7.6%減少した反面、特許出願は126,555件で前年比4.9%の増加となった。個人の場合は、実用新案登録出願が15.4%減少した反面、特許出願、デザイン登録出願、商標登録出願が前年比各々6.2%、1.9%、16.4%の増加となった。

＜表V-1-3＞法人・個人別の出願状況

(単位:件、%)

区分	法人			個人			全体		
	2010年	2011年	増減率	2010年	2011年	増減率	2010年	2011年	増減率
特許	136,834 (80.4)	143,511 (80.3)	4.9	33,267 (19.6)	35,323 (19.7)	6.2	170,101	178,834	5.1
実用 新案	4,614 (33.8)	4,200 (33.6)	△9.0	9,047 (66.2)	7,653 (66.4)	△15.4	13,661	11,853	△13.2
デザ イン	31,732 (55.5)	30,596 (55.5)	△3.6	25,455 (44.5)	25,926 (44.5)	1.9	57,187	56,522	△1.2
商標	71,611 (59.1)	66,154 (55.9)	△7.6	49,514 (40.9)	57,653 (44.1)	16.4	121,125	123,807	2.2
計	244,791 (67.6)	244,461 (66.9)	△0.1	117,283 (32.4)	126,555 (33.1)	7.9	362,074	371,016	2.5

注) ( )案は法人・個人別の構成比である。

#### 4. 女性及び学生の出願動向

顧客協力局 出願課 行政事務官 クォン・オデ

2011年度の女性出願は26,095件で前年比25.7%の増加となり、学生出願は3,041件で前年比11.2%の減少となった。

女性出願の場合、2007年度に横這い推移が続いたが、その後持続的な増加傾向を見せた。女性たちの社会進出及び地位の向上など、環境変化と女性発明品博覧会、女性発明優秀事例発表会など、女性発明のための特許庁の政策的な努力が持続的に推進され、女性出願は持続的に増加すると判断

される。

学生の場合、出願手数料はこれまで出願件数と関係なく100%の減免(商標登録出願手数料除外)支援を受けていたが、2009年から権利別に各々年間10件に対してのみ手数料免除が認められ、それ以上の出願手数料については、免除の対象から除外され、2009年以降から減少となっていると分析される。

<表V-1-4>女性及び学生の出願状況

(単位:件、%)

区 分	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
女性	19,649 (Δ3.0)	20,145 (2.5)	20,726 (2.9)	20,757 (0.1)	26,095 (25.7)
学 生	5,637 (16.0)	6,532 (15.9)	4,273 (Δ34.6)	3,425 (Δ19.8)	3,041 (Δ11.2)

注) 1. ( )案は前年比の増減率である。

2. 学生出願の場合、商標登録出願は除外

## 5. 代理人有無別の出願動向

顧客協力局 出願課 行政事務官 クォン・オデ

特許行政電算化システム(KIPO-Net)による電子出願の実施及びインターネットによる各種請願サービスの拡大を通じ、産業財産権に関する専門知識がない一般国民も複雑な出願手続きをより簡単かつ正確に進行できるようにより、代理人なしの直接出願の比率が持続的に上昇したが、2010年には、比較的個人出願の割合が多い実用新案登録出願が、先登録制度及び二重出願制度の廃止などの影響により減少を見せ、直接出願が前年度に比べ減少傾向となった。

しかし、電子出願システム機能の改善、特許顧客相談センターの専門相談者を通じた出願書類作成の遠隔相談支援及び段階別の誤謬連絡サービスの施行など、出願人の便宜向上と誤謬解決の支援政策を充実に推進した結果、2011年には直接の出願割合が増加傾向を見せた。

＜表V-1-5＞代理人有無別の出願件数

(単位:件、%)

区 分	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
代理人出願	306,221 (80.5)	297,698 (79.9)	290,019 (79.4)	294,074 (81.2)	299,860 (80.8)
直接出願	73,982 (19.5)	74,999 (20.1)	74,971 (20.6)	68,000 (18.8)	71,156 (19.2)
計	380,203 (100)	372,697 (100)	364,990 (100)	362,074 (100)	371,016 (100)

注) ( )案は代理人有無別の構成比である。

## 6. 主要国(米、日、中、ヨーロッパ)の特許出願動向

顧客協力局 国際協力課 行政事務官 チェ・キュヨン

産業財産権主要4ヶ国(米・日・ヨーロッパ・中)の過去5年間の出願動向を、特許出願を通じて調べてみると、出願件数が最も多い国は米国で、過去5年間の出願件数が全体で2,284,773件となり、その次に出願件数の多い国が日本、中国、ヨーロッパ(EPO)順であることが分かった。

特に中国の場合、開放化及び産業化の影響により急激な出願増加を見せており、2010年には、近年出願件数が持続的に減少している日本よりも多い出願件数を記録した。

<表V-1-6> 主要国の過去5年間の特許出願状況

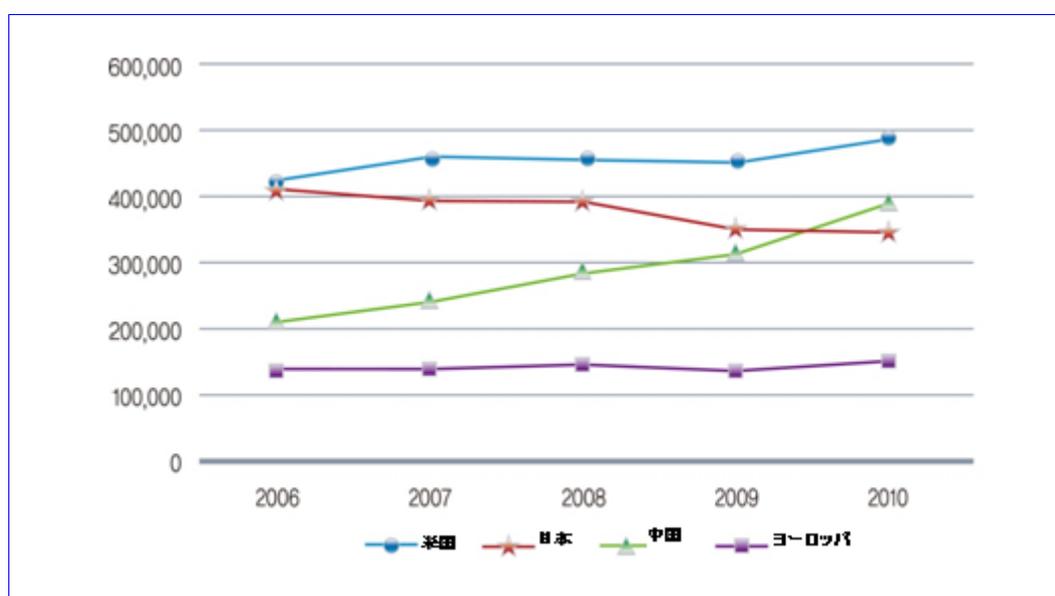
(単位:件、%)

区 分	2006	2007	2008	2009	2010
米 国	425,966 (9.0)	456,154 (7.1)	456,321 (0.0)	456,106 (Δ0.0)	490,226 (0.1)
日 本	408,674 (Δ4.3)	396,291 (Δ3.0)	391,002 (Δ3.1)	348,596 (Δ10.8)	344,598 (Δ1.1)
中 国	210,501 (21.4)	245,161 (16.5)	289,838 (18.2)	314,604 (8.5)	391,177 (24.3)
ヨーロッパ	135,231 (5.1)	140,763 (4.1)	146,150 (3.8)	134,580 (Δ7.9)	150,961 (12.2)

注)1. WIPOホームページ参考

2. ( )は前年比の増減率

<図V-1-2> 主要国の過去5年間の特許出願推移



7. 韓国の主要国(米国、日本、EPO、中国)に対する特許出願動向

顧客協力局 国際協力課 行政事務官 チェ・キュヨン

＜表V-1-7＞過去5年間の韓国の主要国に対する特許出願状況

(単位:件、%)

区 分		2006	2007	2008	2009	2010	平均 増減率 *
米 国	韓 国 人 出 願	21,685 (26.0)	22,976 (6.0)	23,584 (2.6)	23,950 (1.6)	26,040 (8.7)	4.7
	米 国 全 体 出 願	425,966 (9.0)	456,154 (7.1)	456,321 (0.0)	456,106 (Δ0.0)	490,226 (7.5)	3.6
日 本	韓 国 人 出 願	7,220 (5.5)	6,347 (Δ12.1)	5,599 (Δ11.8)	4,782 (Δ14.6)	4,872 (1.9)	△9.4
	日 本 全 体 出 願	408,674 (Δ4.3)	396,291 (Δ3.0)	391,002 (Δ3.1)	348,596 (Δ10.8)	344,598 (Δ1.1)	△4.2
ヨ ー ロ ッ パ (EPO)	韓 国 人 出 願	4,596 (19.3)	4,934 (7.4)	4,347 (Δ11.9)	4,193 (Δ3.5)	4,715 (12.4)	0.6
	ヨ ー ロ ッ パ (EPO) 全 体 出 願	135,231 (5.1)	140,763 (4.1)	146,150 (3.8)	134,580 (Δ7.9)	150,961 (12.2)	2.8
中 国	韓 国 人 出 願	9,187 (13.0)	8,467 (Δ7.8)	8,022 (Δ5.3)	5,909 (Δ26.3)	7,178 (21.5)	△6.0
	中 国 全 体 出 願	210,501 (21.4)	245,161 (16.5)	289,838 (18.2)	314,604 (8.5)	391,177 (24.3)	16.8

注)1. WIPOホームページ参考

2. ( )は前年比の増減率

3. 「\*」は2006～2010年の5ヶ年平均

## 第2節 権利別・産業部門別の出願

## 1. 特許・実用新案登録出願の動向

顧客協力局 出願課 行政事務官 クォン・オデ

特許出願の産業部門別構成比は、自国民と外国人双方とも電気・通信分野の出願が各42.2%、47.2%となり、全体出願の大部分を占めている。自国民の場合は機械分野の出願比が17.3%であり、外国人の同分野出願比の12.1%に比べ相対的に高い反面、外国人の場合は化学分野の出願比が20.4%であり、自国民の同分野出願比の8.4%に比べ高かった。

また、2011年の実用新案出願の産業部門別構成比は、自国民は機械分野の出願が25.1%であり、電気・通信分野19.1%より高く、外国人の場合はかえって電気・通信分野の出願が38.5%であり、機械分野の出願比の22.2%に比べ高かった。

&lt;表V-1-8&gt;産業部門別の特許・実用新案登録出願状況

(単位:件、%)

権利	国名	機械	化学	繊維	電気	土木	採光	飲み物	事務	農林	雑貨	その他	計
特許	自国	23,933 (17.3)	11,548 (8.4)	1,906 (1.4)	60,960 (42.2)	9,318 (6.8)	5,105 (3.7)	11,593 (8.4)	713 (0.5)	2,553 (1.8)	5,942 (4.3)	4,460 (3.2)	138,031
	外国	4,955 (12.1)	8,342 (20.4)	325 (0.8)	19,258 (47.2)	524 (1.3)	1,520 (3.7)	3,853 (9.4)	212 (0.5)	179 (0.4)	581 (1.4)	1,054 (2.6)	40,803
	小計	28,888 (16.2)	19,890 (11.1)	2,231 (1.2)	80,218 (44.9)	9,842 (5.5)	6,625 (3.7)	15,446 (8.6)	925 (0.5)	2,732 (1.5)	6,523 (3.6)	5,514 (3.1)	178,834
実用新案	自国	2,874 (25.1)	194 (1.7)	334 (2.9)	2,193 (19.1)	1,215 (10.6)	219 (1.9)	690 (6.0)	259 (2.3)	541 (4.7)	2,412 (21.0)	530 (4.6)	11,461

	外国	87 (22.2)	14 (3.6)	12 (3.1)	151 (38.5)	23 (5.9)	5 (1.3)	19 (4.8)	5 (1.3)	2 (0.5)	63 (16.1)	11 (2.8)	392
	小計	2,961 (25.0)	208 (1.8)	346 (2.9)	2,344 (19.8)	1,238 (10.4)	224 (1.9)	709 (6.0)	264 (2.2)	543 (4.6)	2,475 (20.9)	541 (4.6)	11,853
合計	自国	26,807 (17.9)	11,742 (7.9)	2,240 (1.5)	63,153 (42.2)	10,533 (7.0)	5,324 (3.6)	12,283 (8.2)	972 (0.7)	3,094 (2.1)	8,354 (5.6)	4,990 (3.3)	149,492
	外国	5,042 (12.2)	8,356 (20.3)	337 (0.8)	19,409 (47.1)	547 (1.3)	1,525 (3.7)	3,872 (9.4)	217 (0.5)	181 (0.4)	644 (1.4)	1,065 (2.6)	41,195
	小計	31,849 (16.7)	20,098 (10.5)	2,577 (1.4)	82,562 (43.3)	11,080 (5.8)	6,849 (3.6)	16,155 (8.5)	1,189 (0.6)	3,275 (1.7)	8,998 (4.7)	6,055 (3.2)	190,687

## 2. デザイン登録出願の動向

顧客協力局 出願課 行政事務官 クオン・オデ

2011年度のデザイン登録出願状況を調べてみると、自国民は住宅設備用品が13.6%、土木及び建築用品が11.1%、衣服及び身近品が11.0%であり、比較的の高い出願増加率を見せ、外国人の場合は電気・電子・通信機械器具分野の出願率が22.1%で最も高く、次に産業用機械器具が12.1%、生活用品が10.7%順で出願増加率を見せた。

<表V-1-9> 産業部門別のデザイン登録出願状況

(単位:件、%)

区分	自国民		外国人		計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
加工食品及び嗜好品	166	0.3	22	0.6	188	0.3
衣服及び身近品	5,809	11.0	382	10.3	6,191	11.0
生活用品	4,144	7.9	398	10.7	4,542	8.0

住宅設備用品	7,201	13.6	270	7.3	7,471	13.2
趣味・娯楽用品及び 運動競技用品	1,133	2.1	193	5.2	1,326	2.3
事務用品及び販売用品	5,806	11.0	235	6.3	6,041	10.7
輸送及び運搬機械	1,262	2.4	275	7.4	1,537	2.7
電気、電子機械器具及び通信 機械器具	4,318	8.2	820	22.1	5,138	9.1
一般機械器具	1,308	2.5	260	7.0	1,568	2.8
産業用機械器具	1,727	3.3	450	12.1	2,177	3.9
土木、建築用品	5,877	11.1	42	1.1	5,919	10.5
その他基礎製品	4,527	8.6	117	3.1	4,644	8.2
その他	9,529	18.0	251	6.8	9,780	17.3
計	52,807	100	3,715	100	56,522	100

### 3. 商標登録出願の動向

顧客協力局 出願課 行政事務官 クォン・オデ

NICE分類による2011年度の産業部門別商標出願状況を調べてみると、自国民はサービス業が35.0%で最も高い出願比を見せ、菓子・食品・飲み物類は12.0%、化学品・薬剤・化粧品類は10.6%で比較的高く、外国人の場合には化学品・薬剤・化粧品類が17.5%、機械・電気機械・輸送機械器具類が17.2%、サービス業が9.7%順で比較的高い出願の比率を見せた。

<表V-1-10>NICE分類別の商標登録出願状況

(単位:件、%)

区 分	自国民		外国人		計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
化学品、薬剤、化粧品	11,954	10.6	1,963	17.5	13,917	11.2

一般金属材、建築材料、手動利 器類、非金属製建築材料	1,750	1.5	191	1.7	1,941	1.6
機械、電気機械、輸送機械器具	11,932	10.6	1,937	17.2	13,869	11.2
繊維、繊維製品、衣類	8,869	7.9	882	7.9	9,751	7.9
家具、敷物類、台所用品	3,883	3.4	261	2.3	4,144	3.3
貴金属、時計、皮革、カバン類	3,786	3.4	326	2.9	4,112	3.3
楽器、玩具、運動器具、タバコ	2,537	2.3	410	3.7	2,947	2.4
紙、文房具、印刷物	3,428	3.0	137	1.2	3,565	2.9
菓子、食品、飲み物	13,517	12.0	868	7.7	14,385	11.6
ゴム、プラスチック材料	356	0.3	78	0.7	434	0.4
サービス業	39,382	35.0	1,092	9.7	40,474	32.7
多類指定	649	0.6	6	0.1	655	0.5
その他	10,536	9.4	3,077	27.4	13,613	11.0
計	112,579	100	11,228	100	123,807	100

## 第3節 公的機関及び大学の特許出願

顧客協力局 出願課 行政事務官 クォン・オデ

## 1. 公的機関の特許出願動向

公的機関の特許出願は2011年8,917件となり、前年度比6.1%減少した。

＜表 V-1-11＞公的機関の特許出願状況

(単位:件、%)

年度	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
公的機関特許出願	7,784	7,021	8,496	9,492	8,917
前年度比増減率	13.3	△9.8	21.0	11.7	△6.1

## イ. 公的機関の最多特許出願順位

1992年から2011年まで公的機関の中で、最多特許出願1位の機関は31,770件を出願した韓国電子通信研究所であり、全体の公的機関出願の36.3%を占め、その次の機関が浦項産業科学研究院、韓国科学技術研究院、韓国機械研究院、韓国電力公社の順であった。

＜表 V-1-12＞公的機関の最多特許出願順位

(単位:件、%)

順位	機関名	1992～2011 出願件	特許占有率
1	韓国電子通信研究所	31,770	36.3
2	浦項産業科学研究院	7,970	9.1
3	韓国科学技術研究院	5,374	6.1
4	韓国機械研究院	3,259	3.7
5	韓国電力公社	3,133	3.6

その他	その他	36,052	41.2
合計	-	87,558	100

## 2. 大学の特許出願動向

### イ. 大学の特許出願動向

大学の特許出願は、2007年と2008年には20%を越える比較的高い増加傾向を見せたが、2009年からは増加傾向が横這いとなり、2010年に続き2011年にも一桁の増加率に留まった11,581件となり、前年比8.6%の増加となった。

このような理由は、大学における研究結果が事業化に繋がらず、大学の研究実績評価が、相対的に配点の高い学術誌寄稿論文に重点を置いた結果などが起因と見られる。

<表V-1-13>大学の特許出願状況

(単位:件、%)

年度	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
大学の特許出願	6,129	8,413	9,760	10,667	11,581
前年比増加率	45.3	37.3	16.0	9.3	8.6

### ロ. 大学の最多特許出願順位

1992年から2011年まで、大学における最多出願1位の学校は、7,767件を出願した韓国科学技術院であり、全体の大学出願のうち10.6%を占め、延世大、高麗大が各々2位と3位を占めた。

特に、上位5位までの大学が占める比重は27.8%となり、知名度が高い一

部の理工系大学の特許出願の比重が比較的高いことが分かった。

＜表V-1-14＞大学の最多特許出願順位

(単位:件、%)

順位	機関名	1992～2011 出願件	占有率
1	韓国科学技術院	7,767	10.6
2	延世大学	3,494	4.8
3	高麗大学	3,387	4.6
4	漢陽大学	3,050	4.1
5	ソウル大学	2,758	3.7
その他	その他	53,069	72.2
合計	-	73,525	100

## 第4節 自国民・外国人の地域別・業者別出願

顧客協力局 出願課 行政事務官 クォン・オデ

## 1. 自国民の出願動向

## イ. 地域別の出願

ソウル・仁川・京畿など首都圏における自国民の出願比は、2010年度70.6%、2011年度69.5%となり、小幅減少した傾向を見せた。これは中小企業の知的財産権の重要性認識、電子出願の実施及び国土の均衡発展政策などによって、首都圏の出願集中現象が多少緩和されたと判断される。

＜表V-1-15＞自国民の地域別出願状況

(単位:件、%)

区分	特許		実用新案		デザイン		商標		合計		占有率	
	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年
ソウル	42,136	43,151	3,600	3,270	18,638	18,679	54,085	55,500	118,459	120,600	38.8	38.3
釜山	3,722	4,133	904	847	1,985	2,088	4,028	4,473	10,639	11,541	3.5	3.7
大邱	3,459	3,570	692	507	3,199	2,757	2,862	2,945	10,212	9,779	3.3	3.1
仁川	5,779	6,134	656	570	3,315	3,381	3,335	3,975	13,085	14,060	4.3	4.5
光州	2,203	2,092	202	154	670	799	1,449	1,646	4,524	4,691	1.3	1.5
大田	10,457	10,107	562	344	884	1,157	2,302	2,723	14,205	14,331	4.7	4.6
蔚山	1,806	2,725	179	541	395	358	549	684	2,929	4,308	1.0	1.4
京畿	39,208	40,116	4,116	3,387	17,155	16,605	23,281	24,110	83,760	84,218	27.5	26.7
江原	1,612	1,630	182	142	657	581	1,571	1,688	4,022	4,041	1.3	1.3
忠北	3,503	2,572	322	260	1,216	1,089	2,321	1,877	7,362	5,798	2.4	1.8
忠南	3,456	4,902	328	336	1,275	1,343	2,158	3,216	7,217	9,797	2.4	3.1
全北	2,512	3,053	286	184	1,140	901	1,690	1,964	5,628	6,102	1.8	1.9
全南	1,594	1,946	168	166	471	681	1,606	1,732	3,839	4,525	1.3	1.4
慶北	6,046	7,006	404	266	1,245	883	2,813	2,524	10,508	10,679	3.4	3.4
慶南	3,840	4,418	550	441	1,206	1,379	2,070	2,663	7,666	8,901	2.5	2.8
済州	451	461	39	44	144	124	740	835	1,374	1,464	0.4	0.4
その他	21	15	3	2	6	2	36	24	66	43	0.1	0.1
計	131,805	138,031	13,193	11,461	53,601	52,807	106,896	112,579	305,495	314,878	100	100

## ロ. 韓国国内の最多出願企業別出願動向

2011年度の韓国国内の最多出願企業のうち、上位10企業の出願件数は全体で29,855件となり、自国民の出願合計件数の9.5%を占めた。特に、特許出願の場合は10企業の出願件数が24,397件となり、17.7%を占めている。

また、最多出願企業を調べてみると、三星電子、LG電子、現代自動車、LGイノテック、韓国電子通信研究所が各1～5位を占めた。

<表V-1-16> 韓国国内10位の最多出願企業出願状況

(単位:件)

順位	企業名	特許	実用	デザイン	商標	合計
1	三星電子	5,786	4	804	165	6,759
2	LG電子	3,140	-	791	721	4,652
3	現代自動車	2,754	-	141	114	3,009
4	LGイノテック	2,712	-	152	2	2,866
5	韓国電子通信研究所	2,303	-	9	-	2,312
6	(株)アモーレパシフィック	271	111	526	1,274	2,182
7	現代重工業	1,600	450	41	16	2,107
8	LGディスプレイ	2,064	-	12	5	2,081
9	三星電気	1,979	1	2	6	1,988
10	ポスコ	1,788	-	3	108	1,899
	小計 (自国民出願中の占有率)	24,397 (17.7)	566 (4.9)	2,481 (4.7)	2,411 (2.1)	29,855 (9.5)
	自国民の出願合計	138,031	11,461	52,807	112,579	314,878

注)共同出願は各出願人ごとに1件として処理

## 2. 外国人の出願動向

## イ. 出願人の国別出願動向

2011年度の国別の最多出願件数を調べてみると、2010年度に続き日本と米国が各々1位と2位を占め、2010年度と同様、2011年度も日本と米国が外国人(法人含む)全体出願の半分以上の65.9%を占め、変わらない強みを見せた。最多出願国の上位の順は、昨年度と同じ順位であった。

権利別には、特許及びデザインの部分において日本が、商標の部分においては米国が優位を見せた。

<表V-1-17>外国(法)人の国別出願状況

(単位:件、%)

順位	区分		特許	実用	デザイン	商標	計		2010 順位
							件数	占有率	
1	日本	2010年	14,346	37	1,498	3,936	19,817	35.0	1
		2011年	15,191	45	1,668	2,929	19,833	35.3	
2	米国	2010年	11,516	38	926	4,962	17,442	30.8	2
		2011年	12,125	29	826	4,202	17,182	30.6	
3	ドイツ	2010年	3,412	9	203	526	4,150	7.3	3
		2011年	3,594	7	250	242	4,093	7.3	
4	フランス	2010年	1,575	-	97	601	2,273	4.0	4
		2011年	1,749	-	79	355	2,183	3.9	
5	スイス	2010年	1,028	3	99	484	1,614	2.9	5
		2011年	1,073	2	114	240	1,429	2.5	
6	オランダ	2010年	918	2	127	194	1,241	2.2	6
		2011年	1,045	-	100	97	1,242	2.2	
7	英国	2010年	572	4	81	569	1,226	2.2	7
		2011年	736	1	79	410	1,226	2.2	
小計		2010年	33,367	93	3,031	11,272	47,763	84.4	

	2011年	35,513	84	3,116	8,475	47,188	84.1	
その他の国	2010年	4,930	375	555	2,957	8,817	15.6	
	2011年	5,290	308	599	2,753	8,950	15.9	
計	2010年	38,297	468	3,586	14,229	56,580	100	
	2011年	40,803	392	3,715	11,228	56,138	100	

ロ. 最多出願企業別の出願動向

外国人の最多出願の上位10位企業は、日本会社の7社が大部分を占め、米国2社、ドイツ1社がランキング入りした。

最多出願の順位を見ると、米国のクアルコムが1位、日本のソニーが2位、日本のパナソニックが3位、日本の東京エレクトロン、日本の住友化学が各々4位と5位を占めた。

<表V-1-18>外国人上位10位の最多出願企業別出願状況

(単位:件)

順位	出願人	国名	特許	実用	デザイン	商標	合計
1	クアルコムインコーポレイテッド	米国	1,411	1	-	7	1,419
2	ソニー	日本	575	-	39	36	650
3	パナソニック	日本	433	-	50	10	493
4	東京エレクトロン	日本	455	-	22	2	479
5	住友化学	日本	410	-	16	14	440
6	キヤノン	日本	427	-	7	3	437
7	半導体エネルギー研究所	日本	431	-	-	-	431
8	三菱電機	日本	291	-	74	9	374
9	3Mcompany	米国	302	3	57	7	369
10	BASF SE	ドイツ	350	-	-	17	367

## 第2章 PCT及びマドリット国際出願分野

### 第1節 PCT国際出願

顧客協力局 国際出願課 行政事務官 オ・ヨンギ  
行政事務官 キム・ウォンヨン

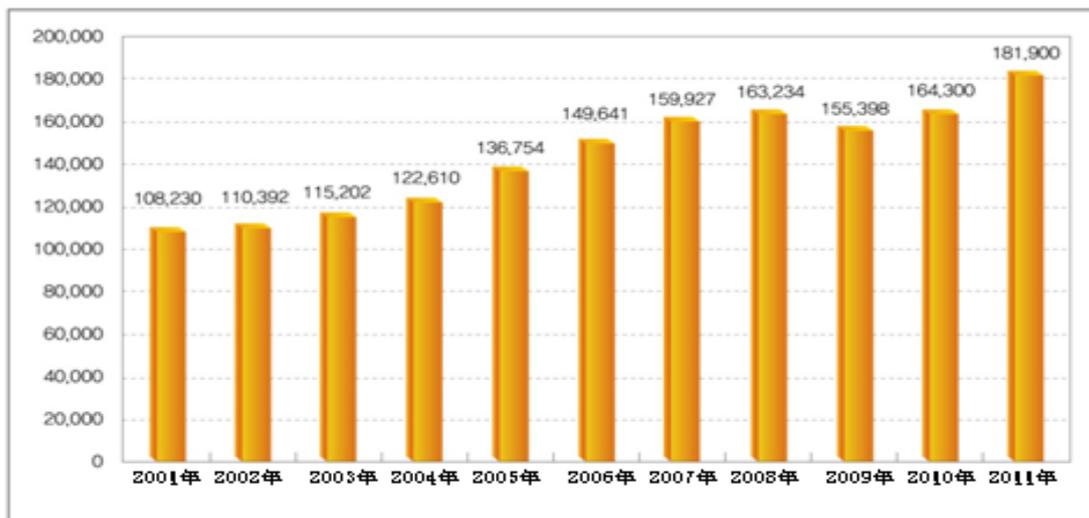
#### 1. 全世界PCT国際出願の動向

WIPOで発表した資料(暫定)によると、2011年の全世界のPCT国際出願は181,900件となり、2010年(164,300件)に比べ10.7%増加している。これは最大出願国である米国の出願増加(8.0%)と、中国(33.4%)、韓国(8.0%)、日本(21.0%)などアジアの国のPCT国際出願が急増した結果である。韓国は、2010年(9,668件)に比べ8.0%増しの10,447件となり、全世界の出願量の5.7%を占め、米国、日本、ドイツ、中国に続き世界5位を記録した。

世界PCT国際出願において最も大きい比重を占めている国は米国であり、2011年の全世界PCT国際出願の26.7%(48,596件)を占め、日本21.4%(38,888件)、ドイツ10.2%(18,568件)、中国9.0%(16,406件)がその後に続いた。PCT国際出願の上位10ヶカ国の中で、2010年に比べ出願増加率が最も高かった国は中国で33.4%を記録し、韓国は8.0%、日本が21.0%、米国が8.0%であった。

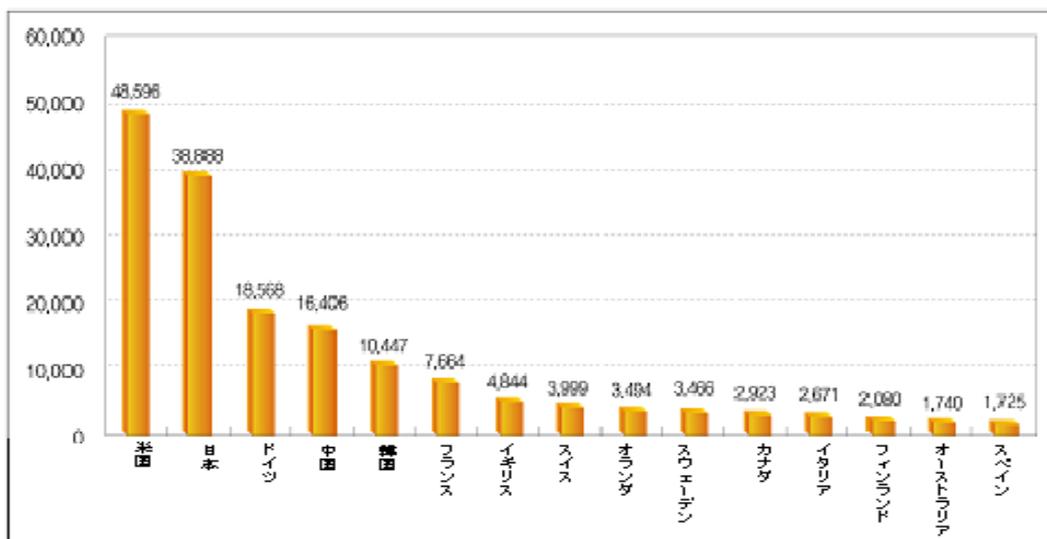
2011年の全世界PCT最多出願企業別の順位は、中国のZTEが2,826件で1位、2010年に1位であった日本のパナソニックが2,463件で2位、中国のHUAWEIが1,831件で3位を占めた。韓国企業はLG電子が前年より一段落ちた1,336件で8位、三星電子が757件で15位、LG化学が214件で66位を記録した。

<図V-2-1>全世界のPCT国際出願状況



\*資料出所:WIPO PCT Yearly Review(2011年の資料はWIPO発表(暫定資料である))

<図 V-2-2> 2011年の全世界PCT最多出願国の順位



\*資料出所:2012. 3. 5 WIPO発表(暫定)資料(WIPO資料は変動の可能性があり、韓国特許庁の受付資料と異なる場合がある)

## 2. 韓国のPCT国際出願状況及び見通し

## イ．自国民のPCTによる海外出願(受理官庁)

2011年に韓国特許庁が受理した（受理官庁）PCT国際出願は10,412件であり、2010年の9,639件に比べ773件が増えた8.0%の増加率を見せた。これは前年度の増加率(20.1%)に比べ低い水準であるが、景気回復水準の影響により着実に増加傾向を維持している。

韓国が増加傾向を見せているのは、PCT制度が持つ長所に対する理解力と知的財産権の重要性に対する認識拡大、海外における特許権確保のための韓国企業の持続的な努力が融和された結果である。また、特許権の国際調査及び国際予備審査機関としてのレベル高い役割の遂行、PCT国際出願の説明会実施、主要出願企業の訪問及び専用ホームページ運営などによる支援努力が効果を現わしたと分析される。

また、2009年から韓国語がPCT国際公開語として採択され、これまで言語的な問題でPCT制度を利用できなかった中小企業や個人発明家らも、PCT制度を利用して海外に特許を出願する機会が与えられたことが重要な要素として作用した。

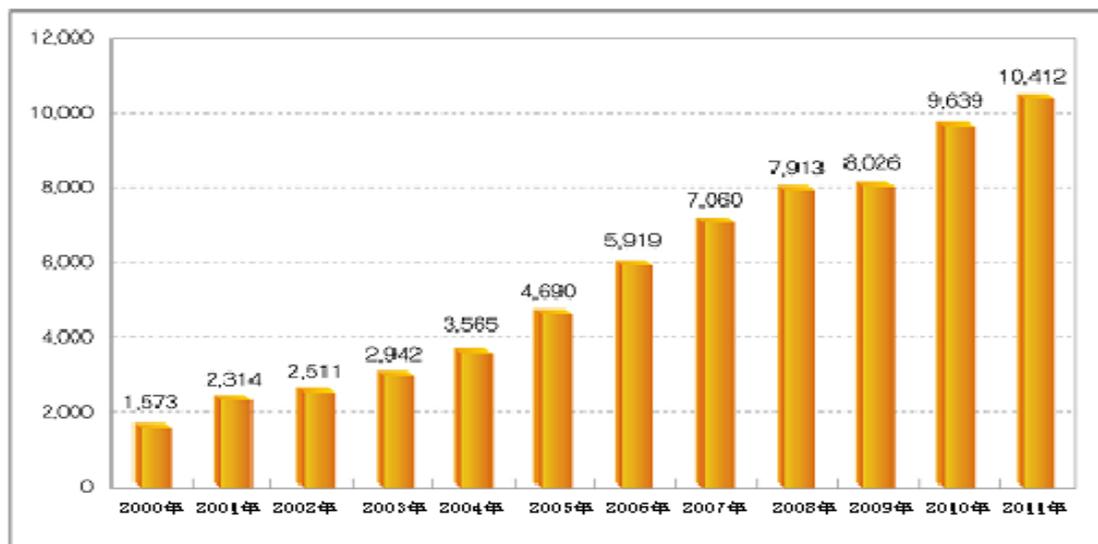
＜表V-2-1＞韓国のPCT国際出願件数

(単位：件、%)

年度 区分	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
出願件数	1,573	2,314	2,511	2,942	3,565	4,690	5,919	7,063	7,913	8,026	9,639	10,412
増加率	84.0	47.1	8.5	17.2	21.2	31.6	26.2	19.3	12.0	1.4	20.1	8.0

\*資料出所:特許庁の特許情報統計システム

＜図V-2-3＞韓国のPCT国際出願状況



\*資料出所:特許庁の特許情報統計システム

\*国際事務局の受付日基準のWIPO統計と韓国の受付統計は若干の差がある。

#### ロ. 韓国の国内上位10位PCT最多出願法人(企業)動向

2011年の韓国国内PCT最多出願法人(企業)別の動向をみると、上位10位の最多出願法人の出願件数は3,056件であり、全体の出願件数の29.4%を占め、2009年の34.2%、2010年の34.1%に比べ低くなっている。これは経済危機を迎えた大企業が特許の充実化に重点を置き、海外における特許獲得戦略を推進したものと分析される。しかし、最多出願上位企業らが占める比重が低くなったにもかかわらず、全体的な出願件数が増えていることは、大企業だけでなく中小企業もPCT制度を利用して出願していると分析される。

上位10位の法人のうち、一般企業が7社、大学が2校、研究所(院)が1ヶ所ランキング入りし、LG電子は2011年に1,253件を出願し6年連続1位を占めている。一方、LG電子の出願は減っているが、三星電子など残りの企業らが出願増加を牽引し、また、大学・研究所も研究成果物を積極的に権利化していると把握される。

<表 V-2-2> 韓国国内の最多出願法人(企業)別のPCT国際出願状況

(単位:件)

順位	出願人	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011 (増減率)	
1	LG 電子	432	691	902	1,173	1,098	1,361	1,253	(Δ7.9)
2	三星電子	463	554	617	659	536	719	752	(4.6)
3	LG 化学	210	321	279	241	197	184	314	(70.7)
4	LG イノテック	33	37	60	85	78	140	190	(35.7)
5	韓国電子通信研究所	181	258	429	485	184	101	121	(19.8)
6	韓国科学技術院	16	28	38	37	58	86	99	(15.1)
7	パンテック		2		2	2	58	90	(55.2)
8	SK テレコム	58	33	30	53	74	59	87	(47.5)
9	ソウル大学校	38	41	60	48	84	68	83	(22.1)
10	アモーレパシフィック	22	44	47	30	35	52	67	(28.8)
	計	1,453	2,009	2,462	2,813	2,346	2,828	3,056	(8.1)

\* 資料出所:特許庁の特許情報統計システム

## ハ. 個人対法人のPCT国際出願動向

2011年の個人PCT国際出願件数は1,960件となり、2010年(2,046件)に比べ個人出願が占める比率は4.2%減であった。個人の出願比が減少した原因は、企業に比べ個人は言語、手続き、費用の面において、利用が容易でないことを現わしている。

しかし、2009年から韓国語がPCT国際公開語として施行され、すべての国際出願関連の書類をハングルで作成し提出することが可能となり、言語的な問題で困っていた個人や中小企業が、より便利にPCT国際出願制度を利用できる契機が構築された。また、特許庁の海外出願費用の支援事業も多角的に行われ、その規模も拡大され、個人も良いアイデアや技術さえあれ

ばいくらでも外国で特許権を確保できる道が開かれる。

＜表V-2-3＞個人対法人のPCT国際出願状況

(単位:件、%)

区 分	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
個人 (比率)	1,253 (26.7)	1,477 (25.0)	1,617 (22.9)	1,707 (21.6)	1,831 (22.8)	2,046 (21.2)	1,960 (18.8)
法人 (比率)	3,437 (73.3)	4,442 (75.0)	5,446 (77.1)	6,206 (78.4)	6,195 (77.2)	7,593 (78.8)	8,452 (81.2)
計 (比率)	4,690 (100.0)	5,919 (100.0)	7,063 (100.0)	7,913 (100.0)	8,026 (100.0)	9,639 (100.0)	10,412 (100.0)

\*資料出所:特許庁の特許情報統計システム

## 二. PCT-EASY(FD出願)及びE-filing(電子出願)によるPCT国際出願動向

書面やPCT-EASYによる出願は減っている傾向であり、E-filingによるオンライン出願は増加傾向で、2011年には92.4%を記録した。これは2010年に全世界PCT出願においてE-filingによるオンライン出願が78%程度であることを勘案すると、韓国のオンライン出願環境が世界最高のレベルまで上がってきており、出願人もまた、このような利点を積極的に活用していることが分かる。

これと共に、出願人の立場ではE-filingによって出願する場合は、国際出願手数料の中の300スイスフラン(約387,000ウォン)を、PCT-EASY(Electronic Application System)で出願する場合には100スイスフラン(約129,000ウォン)の減免が受けられるので、費用節減の効果も期待できる。

＜表V-2-4＞媒体別のPCT国際出願状況

(単位:件、%)

区分 \ 年度	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
On-Line (比率)	4,793 (81.0)	6,094 (86.3)	6,940 (87.7)	7,383 (92.0)	9,015 (93.5)	9,616 (92.4)
FD(PCT-EASY) (比率)	687 (11.6)	713 (10.1)	775 (9.8)	489 (6.1)	440 (4.6)	611 (5.9)
その他 (書面など) (比率)	439 (7.4)	256 (3.6)	198 (2.5)	154 (1.9)	184 (1.9)	185 (1.8)
計 (比率)	5,919 (100.0)	7,063 (100.0)	7,913 (100.0)	8,026 (100.0)	9,639 (100.0)	10,412 (100.0)

\*資料出所:特許庁の特許情報統計システム

\*2005年 2月からオンライン出願施行

## ホ. 言語別のPCT国際出願状況

2011年のPCT国際出願の中で韓国語による出願が8,394件であり、全体の80.6%を占め、英語による出願は2,018件で全体の19.4%を占めた。韓国語による出願の比率は2008年までは60%を若干上回ったが、2009年に続き2010年には70%を越えた。これは2009年1月1日から韓国語PCT国際公開語が施行され、すべての国際出願関連の書類を韓国語で作成し出願することが可能になったからであり、また、優先日から14ヶ月内に英語翻訳文を提出した手続きがなくなったことによって、言語的に便利な韓国語による出願を積極的に利用した結果と見ることができる。

ただし、韓国語による出願が可能になったとしても、出願人が英語で出願したい場合には英語で出願することができるが、英語で出願した場合には、英語で国際公開となり、韓国語で出願した場合には、韓国語で国際公開となることを留意しなければならない。

＜表V-2-5＞言語別のPCT国際出願状況

(単位:件、%)

区分 \ 年度	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
韓国語 (比率)	2,880 (61.4)	3,741 (63.2)	4,592 (65.0)	4,982 (63.0)	5,800 (72.3)	7,336 (76.1)	8,394 (80.6)
英語 (比率)	1,809 (38.6)	2,177 (36.8)	2,471 (35.0)	2,928 (37.0)	2,226 (27.7)	2,303 (23.9)	2,018 (19.4)
日本語 (比率)	1 (-)	1 (-)	- (-)	3 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
系 (比率)	4,690 (100.0)	5,919 (100.0)	7,063 (100.0)	7,913 (100.0)	8,026 (100.0)	9,639 (100.0)	10,412 (100.0)

\* 資料出所:特許庁の特許情報統計システム

### 3. 国際調査・国際予備審査の動向

#### イ. 韓国特許庁に対する国際調査及び/または、国際予備審査の請求動向

韓国特許庁は1997年のPCT総会で、国際調査機関及び国際予備審査機関として指定され、1999年12月から同業務を遂行してきた。2011年末現在、米国をはじめとする12ヶ国の特許庁と業務協定を締結し、これらの国の出願人の国際調査及び/または、国際予備審査業務を遂行している。

※業務協定締結国:フィリピン(2001)、ベトナム(2002)、インドネシア(2004)、モンゴル(2005)、ニュージーランド(2005)、シンガポール(2006)、マレーシア(2006)、米国(2006)、スリランカ(2009)、オーストラリア(2009)、タイ(2009)、チリ(2010)

2011年に韓国特許庁で受付けた国際調査は全体で25,666件となり、2010年の22,707件に比べ13.0%増加した。その中で、韓国出願人が申請した件数は9,950件で2010年に比べ12.7%増加し、米国をはじめとする外国の出願人が申請した件数は15,716件で2010年に比べ13.3%の増加であった。米国出願人が

申請した件数は、韓国特許庁が受付けた全体の国際調査の59.1%、外国国際調査の96.5%を占めた。

韓国は、国際調査料を2008年まで225千ウォン、2009年には、韓国語調査の場合は45万ウォン、英語調査の場合は90万ウォンに引き上げ、さらに2010年からは、英語調査の場合は130万ウォンで大幅引き上げしたが、値上げにもかかわらず、外国出願人(特に米国出願人)が韓国特許庁に継続して国際調査を申請したことは、値上げ後も先進国の国際調査機関に比べ相対的に安い国際調査料と、国際調査の品質の良さにより、満足できる調査結果が得られるためと分析される。

<表V-2-6>PCT国際調査用写本の受付状況

(単位:件、%)

区分 \ 年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
大韓民国 (比率)	3,850 (99.5)	5,163 (87.5)	6,071 (68.0)	7,165 (38.1)	7,090 (33.6)	8,830 (38.9)	9,950 (38.8)
米国 (比率)	- (-)	690 (11.7)	2,735 (30.7)	11,371 (60.4)	13,356 (63.4)	13,319 (58.7)	15,167 (59.1)
その他の国 (比率)	20 (0.5)	45 (0.8)	118 (1.3)	282 (1.5)	622 (3.0)	558 (2.4)	549 (2.1)
計 (比率)	3,870 (100.0)	5,898 (100.0)	8,924 (100.0)	18,818 (100.0)	21,068 (100.0)	22,707 (100.0)	25,666 (100.0)

\*資料出所:特許庁の特許情報統計システム

2011年に韓国特許庁が受付けた国際予備審査は226件であり、2010年の270件に比べ16.3%の減少であった。このような減少傾向は、ここ数年間続いている。その理由は、2002年から国際予備審査を請求しない場合も、指定国進入期間が20ヶ月から30ヶ月に自動延長となるようにPCT制約規則を改正し、また、2004年から国際調査機関でも特許性検討など国際予備審査機能を遂行しているためと分析される。

<表V-2-7>PCT国際予備審査の請求状況

(単位:件、%)

区分 \ 年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
国際予備審査請求書受付	655	599	511	359	341	270	226
増加率	△29.4	△8.5	△14.7	△29.7	△5.0	△20.8	△16.3

\*資料出所:特許庁の特許情報統計システム

## ロ. 韓国出願人の国際調査機関指定動向

韓国特許庁を受理官庁として出願した出願人は、韓国特許庁(ISA/KR)以外に、オーストリア特許庁(ISA/AT)、オーストラリア特許庁(ISA/AU)、日本特許庁(ISA/JP)を国際調査機関(ISA)に指定し国際調査を受けることができる。

2011年に韓国特許庁を受理官庁としたPCT国際出願において、韓国特許庁を国際調査機関に指定した比率は99.2%、外国特許庁を国際調査機関に指定した比率は0.8%であった。2010年に比べ外国特許庁を国際調査機関に指定した比率がより低くなった。これはオーストリアやオーストラリアの国際調査料が韓国より高いため、オーストリアやオーストラリア特許庁を国際調査機関として指定する件数が減少し続けていると分析される。

&lt;表V-2-8&gt;PCT国際調査機関の指定状況

(単位:件、%)

区分 \ 年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
大韓民国(KR) (比率)	4,209 (89.7)	5,368 (90.7)	6,571 (93.0)	7,590 (95.9)	7,442 (92.7)	9,422 (97.8)	10,334 (99.2)
その他の国 (比率)	481 (10.3)	551 (9.3)	497 (7.0)	323 (4.1)	584 (7.3)	217 (2.2)	78 (0.8)
計 (比率)	4,690 (100.0)	5,919 (100.0)	7,063 (100.0)	7,913 (100.0)	8,026 (100.0)	9,639 (100.0)	10,412 (100.0)

\*資料出所:特許庁の特許情報統計システム

## 4. PCT国際出願の韓国国内段階への移行動向

## イ. 2011年度PCT韓国の国内段階(指定官庁)移行(出願)件数

PCT国際出願を通じて大韓民国において特許権(実用新案権)を獲得するため、2011年のPCT出願後に韓国の国内段階へ移行した件数は29,158件であり、前年比4.7%増となった。これは韓国の国内特許(実用新案)出願件数である191,581件の15.2%に該当する。

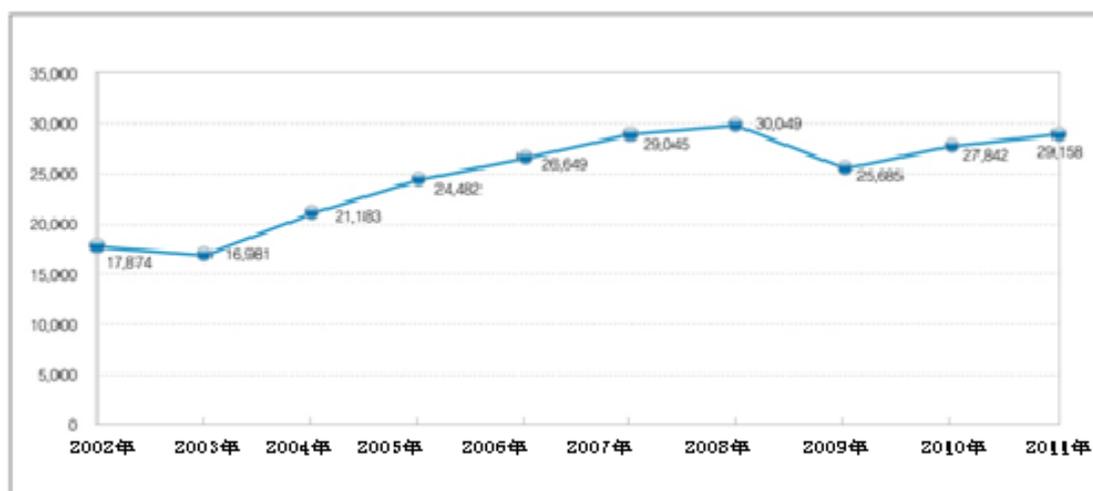
＜表 V-2-9＞PCT国際出願の韓国の国内段階(指定官庁)の移行件数

(単位:件、%)

分析年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
出願件数	17,874	16,981	21,183	24,482	26,649	29,045	30,049	25,685	27,842	29,158
増減率(%)	7.1	△5.0	24.7	15.6	8.9	9.0	3.5	△14.5	8.4	4.7

\*資料出所:特許庁の特許情報統計システム

＜図 V-2-4＞PCT韓国の国内段階(指定官庁)の移行状況



\*資料出所:特許庁の特許情報統計システム

## ロ. 韓国の国内段階(指定官庁)への移行動向

2000年以前から増加傾向を維持してきたPCT国際出願の韓国の国内段階への移行件数は、2003年に $\Delta 5.0\%$ のマイナス成長を記録した。これは2003.03.12から、韓国の国内段階への移行期間が優先日から30ヶ月の適用を受けることになり、優先日から20ヶ月以内に国内段階へ移行しなければならない出願件が、10ヶ月の期間延長を受けることによって、移行時期を遅らせたと分析される。このような出願件が2004年以後に国内段階へ移行したため、2004年と2005年は各々24.7%と15.6%の急増した傾向をみせた。2006年と2007年には8.9%と9.0%の増加率をみせ、国内段階への移行傾向が安定したが、2008年には下半期から始まった世界金融危機により、増加率が3.5%と平年水準より減少し、グローバル景気低迷が本格化した2009年度には $\Delta 14.5\%$ と急減した。

2010年以後は、世界経済がグローバル金融危機から逃れ、安定した回復傾向をみせ、韓国の国内段階への移行件数も再び増加し始め、2010年は8.4%、2011年は4.7%の増加を記録した。

## 第2節 マドリット国際商標出願

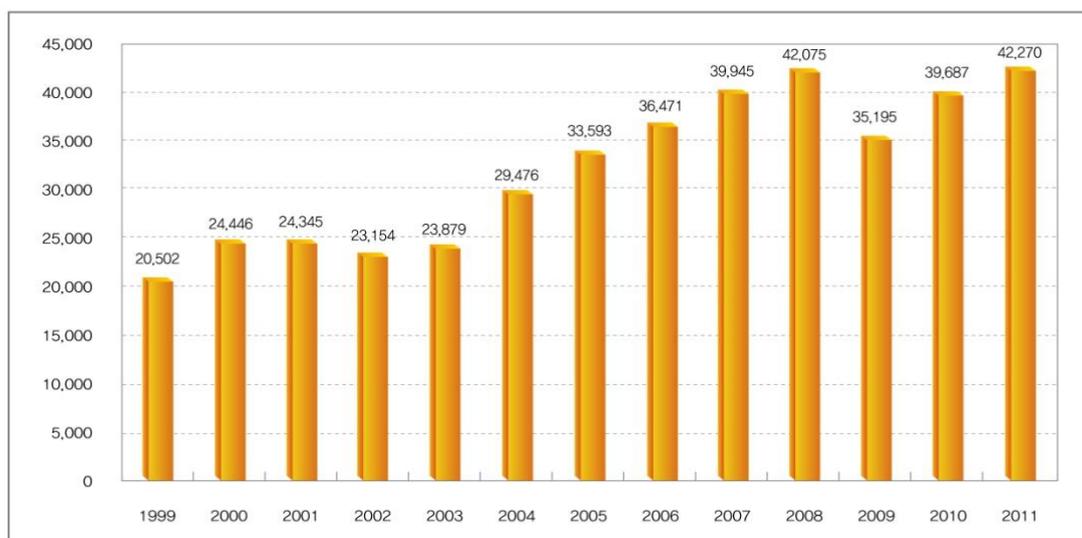
顧客協力局 国際出願課 行政事務官 キム・キホン

### 1. 世界の国際商標出願動向

#### イ. 世界の国際商標出願動向

2011年度の世界マドリット国際商標出願件数は42,270件であり、2010年度(39,687件)に比べ2,583件(6.5%)増加した。

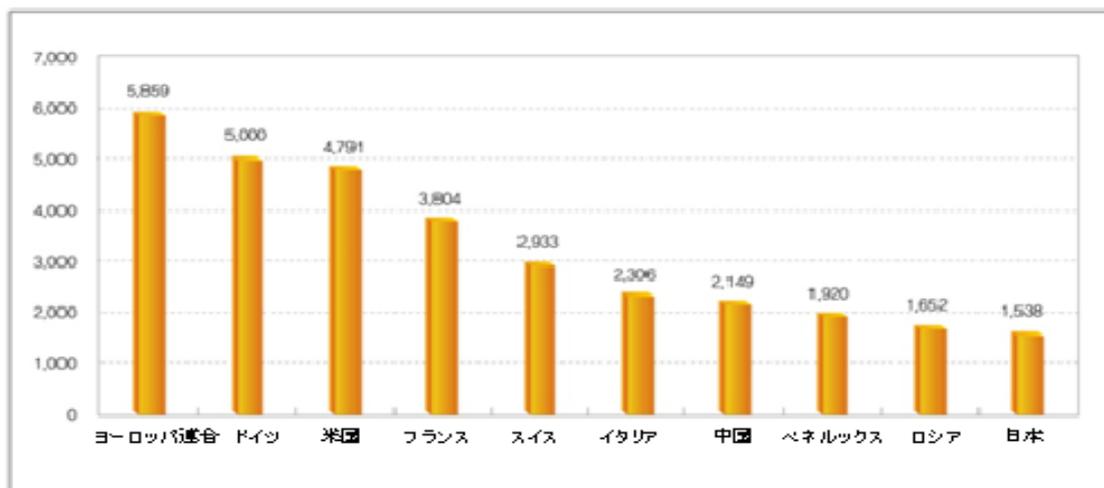
<図V-2-5>年度別の世界国際商標出願状況



\*資料:WIPO統計

2011年度の世界マドリット国際商標の最多出願国上位10位は、以下と同じである。韓国は489件であり、2010年度(354件、17位)に比べ135件(38.1%)増加し16位を占めた。

<図V-2-6> 2011年度の世界国際商標の最多出願国上位10位



\*1)資料:WIPO統計

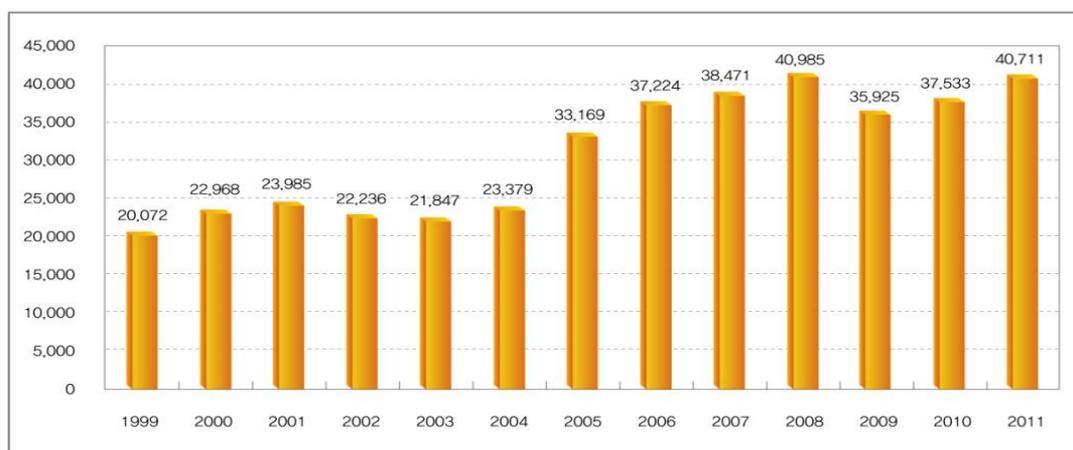
2) WIPO統計はWIPO受付基準で、KIPO統計はKIPO受付の基準であるため、統計値の

差が発生(WIPO統計489件、KIPO統計536件)

ロ. 世界の国際商標登録動向

2011年度のマドプロ国際登録の標章件数は40,711件であり、このうち韓国を本国官庁としたマドリット国際出願は433件が登録された。

<図V-2-7> 年度別の世界国際商標登録状況

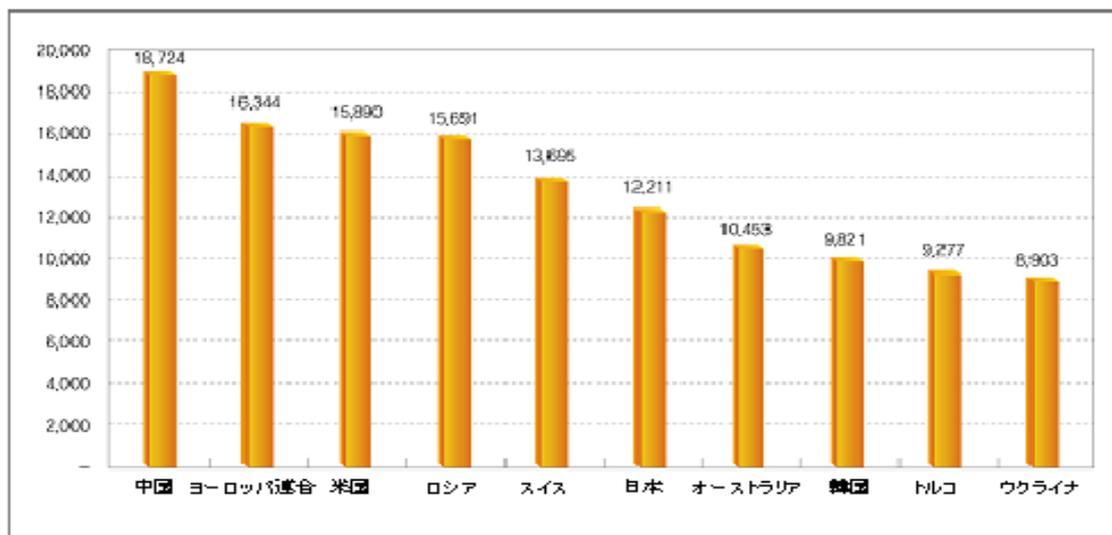


\*資料:WIPO統計

ハ. 世界上位10位の指定国動向

2011年度のマドリット国際商標出願を通じた指定国の順位は、中国が18,724件で1位を占め、ヨーロッパ連合、米国、ロシアなどがその後に続いた。外国出願人が韓国を指定した件数は9,821件(国際登録8,411件、事後指定1,410件)で世界8位を記録した。

<図V-2-8>2011年度の世界10位指定国状況



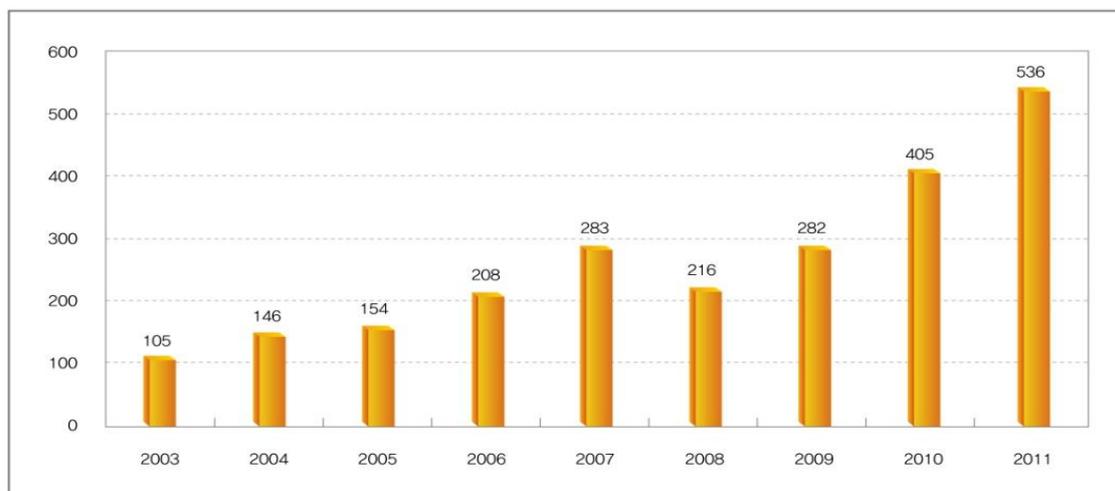
\*資料:WIPO統計

2. 韓国を本国官庁とした国際商標出願の動向

イ. 国内出願人の国際商標出願状況

2011年度の韓国特許庁を本国官庁として受付けたマドリット国際商標出願は536件(事後指定40件は除外)であり、2010年度の405件に比べ32.3%増加した。

＜図V-2-9＞年度別の韓国国際商標出願状況



\*1)資料:KIPO統計

2)WIPO統計はWIPO受付基準で、KIPO統計はKIPO受付基準のため、統計数値の差が発

生 (WIPO統計489件、KIPO統計536件)

ロ. 韓国国内出願人の国際商標電子出願動向

2003年4月にマドリットシステム制度の施行時から実施されたオンライン電子出願は、施行初期の利用率が30%台に過ぎなかったが、マドリット国際出願書書式作成機のMM書式機及び関連プログラムを持続的に改善した結果、2011年には95.1%まで増加した。

＜表V-2-10＞年度別の韓国の国際商標電子出願状況

(単位:件、%)

区分	年度									
	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	
電子出願 (占有率)	37 (35.2)	44 (30.1)	39 (25.3)	154 (74.0)	196 (69.3)	180 (83.3)	258 (91.5)	384 (94.8)	510 (95.1)	
書面出願 (占有率)	68 (64.8)	102 (69.9)	115 (74.7)	54 (26.0)	87 (30.7)	36 (16.7)	24 (8.5)	21 (5.2)	26 (4.9)	

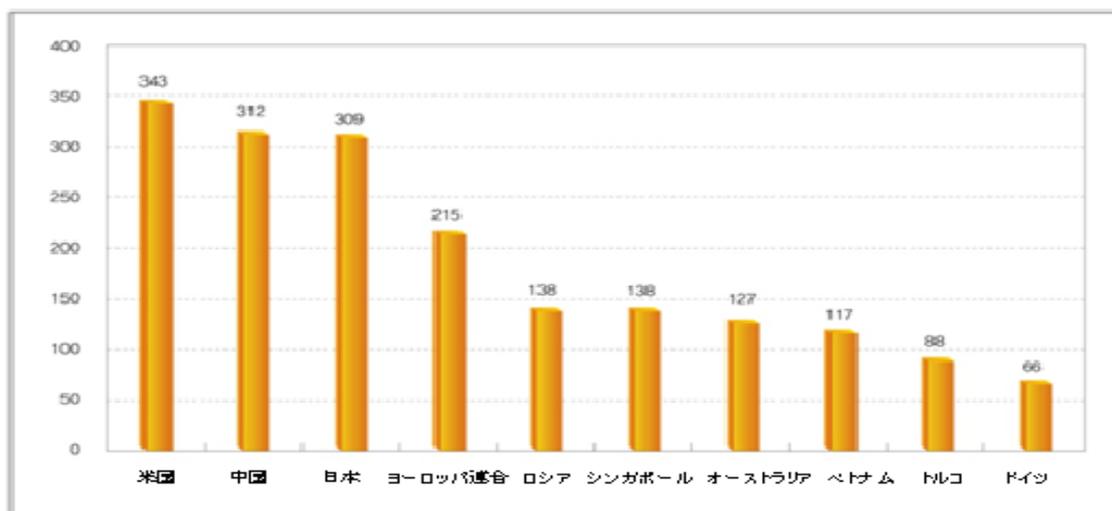
計	105	146	154	208	283	216	282	405	536
---	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

\*資料:KIPO統計

ハ. 韓国国内出願人の国際商標出願上位10位の指定国動向

2011年度のマドリット国際商標出願を通じた国内出願人の外国指定件数は計3,792件であり、2010年度の3,309件に比べ483件(14.6%)増加し、米国(343件)、中国(312件)、日本(309件)、ヨーロッパ連合(215件)などを指定した。

<図V-2-10>2011年度の韓国国内出願人上位10位の指定国状況



\*資料:KIPO統計

二. 韓国上位10位の国際商標最多出願企業動向

2011年度も韓国マドリット国際商標最多出願企業は、CELLTRION、三星電子、WOONGJIN COWAYなどの順であった。

<表V-2-11>2011年度の韓国上位10位の国際商標最多出願企業状況

(単位:件、%)

順位	国内出願企業	2011年出願件数	占有率
----	--------	-----------	-----

1	CELLTRION	13	2.43
2	三星電子	9	1.68
3	WOONGJIN COWAY	9	1.68
4	ESTSOFT	8	1.49
5	SK C&C	8	1.49
6	LG	6	1.12
6	0to7.com	6	1.12
6	INCROSS	6	1.12
9	LG ディスプレー	5	0.93
9	DAESANG	5	0.93
	その他	461	86.01
	合計	536	100.00

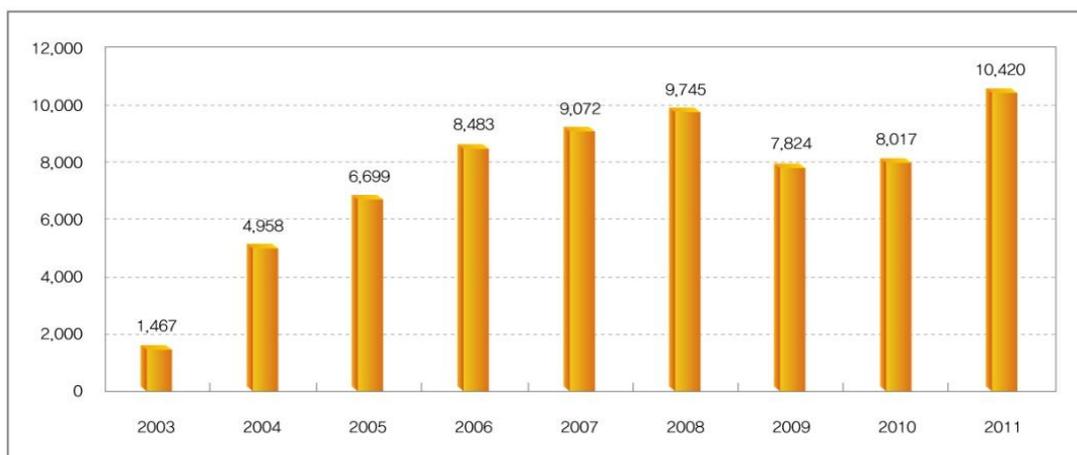
\* 資料:KIPO 統計

### 3. 韓国国内の指定国官庁動向

#### イ. 外国人が韓国を指定した国際商標登録出願動向

2011年度の外国人が韓国を指定したマドリット国際商標登録出願は10,420件であり、2010年度の8,017件に比べ30.0%増加した。

<図V-2-11>外国人韓国を指定した国際商標登録出願状況

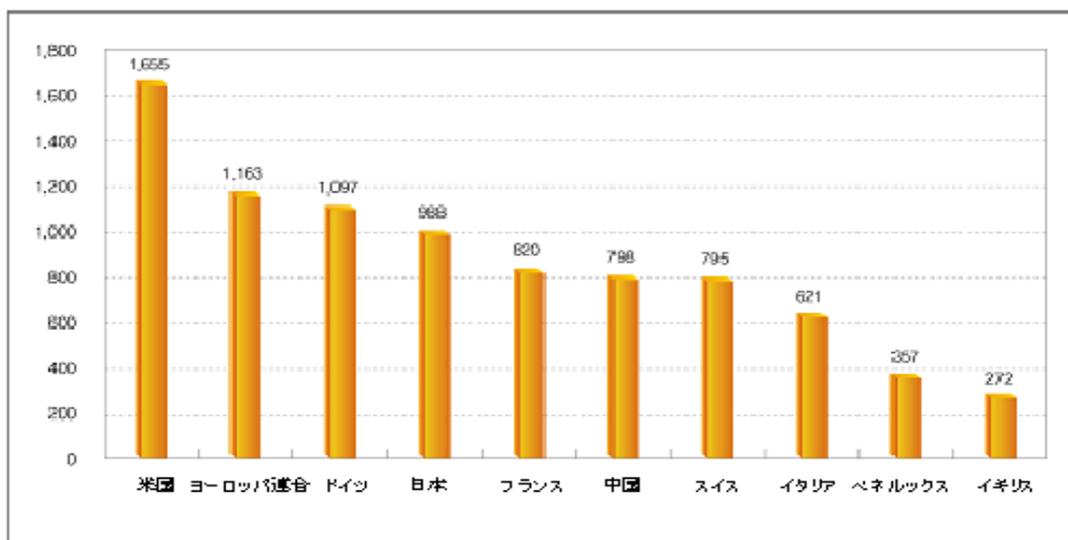


\*資料:KIPO統計

ロ. 韓国を指定した上位10位の締約国の動向

2011年度マドリット国際商標登録出願を通じて韓国を指定した10の締約国は、米国、ヨーロッパ連合、ドイツ、日本などの順であった。

<図V-2-12>2011年度の韓国を指定した上位10位の締約国状況



\*資料:KIPO統計

ハ. 韓国を指定した上位10位の外国最多出願企業動向

2011年度のマドリット国際商標登録出願を通じて、海外で韓国を指定し

た外国企業の出願動向は、スイスのNovartis(医薬品)が62件、ドイツの自動車会社BMWが54件、スイスのAbercrombie(衣類・ファッション・ビューティー製品)が49件を出願し、外国多出願企業の上位を占めた。

<表V-2-12>2011年度の韓国を指定した上位10位の外国最多出願企業状況

(単位:件、%)

順位	外国出願企業	国名	2011年 出願件数	比重
1	Novartis	スイス	62	0.60
2	BMW	ドイツ	54	0.51
3	Abercrombie & Fitch Europe	スイス	49	0.47
4	SANOFI	フランス	48	0.46
4	TEMASEK HOLDINGS	シンガポール	48	0.46
6	Philip Morris	スイス	46	0.44
7	Boehringer Ingelheim	ドイツ	40	0.38
8	Apple	米国	33	0.32
9	Koninklijke Philips Electronics	オランダ	31	0.30
10	BAYCREW'S	日本	26	0.25
	その他		9,983	95.81
	合計		10,420	100.00

\* 資料:KIPO 統計

## 第3章 登録分野

### 第1節 産業財産権全般

顧客協力局 登録課 行政事務官 クォン・イングク

#### 1. 産業財産権登録動向の概要

2006年に新規登録件数の最高点を記録した後、2009年まで持続的な減少傾向をみせ、2010年から漸進的な回復傾向となり、2011年には強力な審査処理期間の短縮政策の推進により前年比33.8%の高い増加率を見せた。

2008～2009年には、米国の金融危機にともなう景気不況と審査品質中心のパラダイムの転換により、審査処理量及び登録決定率が減少して新規登録件数が落ちたが、2010年から審査人材の拡充と審査処理量を拡大するなど特許庁の積極的な審査処理期間短縮の政策推進により、2011年の新規設定登録件数が大幅に増加した。

また、権利者の産業財産権保有・活用意志が分かる年次登録件数も着実に増加し、2010年は前年比9.6%、2011年は前年比3.5%の増加となった。

#### 2. 2011年度登録の細部動向

##### イ. 過去5年間の設定登録動向

2011年の新規設定登録は214,013件で前年比33.8%増加した。各権利別に見ると、〈表V-3-1〉で分かるように、特許、実用新案、デザイン及び商標がすべて前年比37.6%、36.1%、25.2%、34.1%と各々増加した。

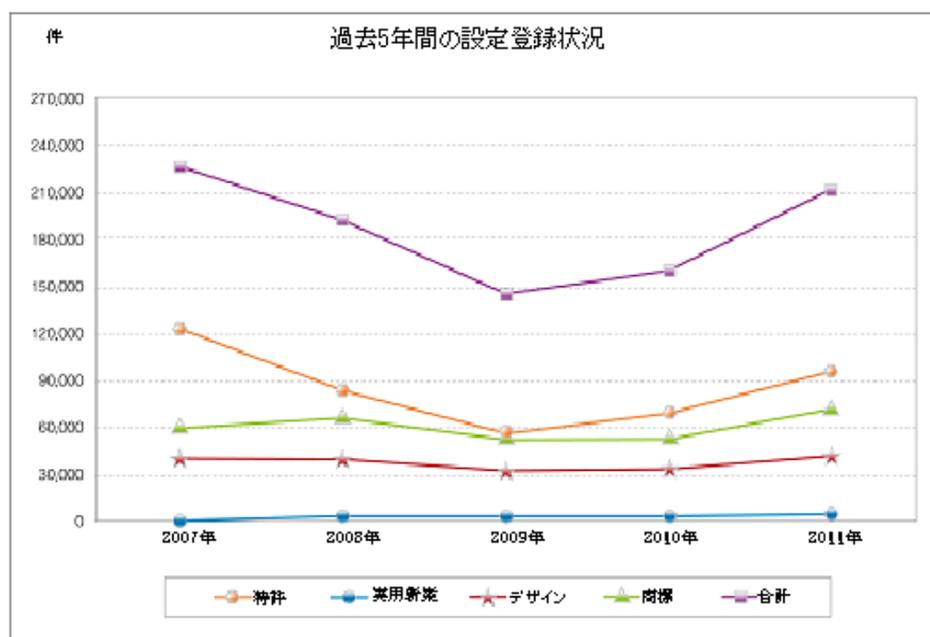
実用新案の場合は2006年10月1日に実用新案先登録制度の廃止にともない正常な審査処理期間を経て登録され、登録件数が急激に減少したが、2008年から正常化となった。

<表V-3-1> 過去5年間の設定登録状況

(単位:件、%)

年度別 権利別	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
特許	123,705 (2.4)	83,523 ( $\Delta$ 32.5)	56,732 ( $\Delta$ 32.1)	68,843 (21.3)	94,720 (37.6)
実用新案	2,795 ( $\Delta$ 90.6)	4,975 (78.0)	3,949 ( $\Delta$ 20.6)	4,301 (8.9)	5,853 (36.1)
デザイン	40,745 (19.1)	39,858 ( $\Delta$ 2.2)	32,091 ( $\Delta$ 19.5)	33,697 (5.0)	42,185 (25.2)
商標	60,361 ( $\Delta$ 8.3)	65,583 (8.7)	53,155 ( $\Delta$ 19.0)	53,136 (0)	71,255 (34.1)
合計	227,606 ( $\Delta$ 9.2)	193,939 ( $\Delta$ 14.8)	145,927 ( $\Delta$ 24.8)	159,977 (9.6)	214,013 (33.8)

\*注:( )は前年比の増減率



ロ. 権利別の設定登録動向

## 1)産業部門別の特許・実用新案設定登録動向

2011年度の特許・実用新案の新規設定登録件数は100,573件であった。〈表V-3-2〉のように、産業部門別の特許・実用新案設定登録状況を調べてみると、2010年と同様、電気通信分野(48.2%)、機械分野(14.6%)の占有率が62.8%となり、他産業分野に比べ高い比重を占め、その次に化学9.2%、飲み物衛生7.3%、土木建設7.1%などの順で比重が高いことが分かった。前年に比べすべての産業部門の新規設定登録件数が増加しており、雑貨(125.8%)、繊維(85.9%)、飲み物衛生(56.5%)部門などの順で、増加率が高かった。

〈表V-3-2〉2011年の産業部門別特許・実用新案設定登録状況

(単位:件、%)

区 分		機械	化学 一般	繊維	電気 通信	土木 建設	採光 金属	飲料 衛生	事務 用品 印刷	農 林 水 産	雑貨	合計
2011 年	件数	14,710	9,300	1,889	48,430	7,130	3,445	7,317	590	1,588	6,174	100,573
	占有率	14.6	9.2	1.9	48.2	7.1	3.4	7.3	0.6	1.6	6.1	100.0
2010 年	件数	11,024	7,592	1,016	36,413	5,312	2,783	4,675	411	1,184	2,734	73,144
	占有率	15.1	10.4	1.4	49.8	7.3	3.8	6.4	0.6	1.6	3.7	100
前年度比増減率		33.4	22.5	85.9	33.0	34.2	23.8	56.5	43.6	34.1	125.8	37.5

## 2)物品群別のデザイン登録動向

2011年度のデザイン新規設定登録件数は計42,185件であった。〈表V-3-3〉のように、物品群別の登録占有率を見ると、衣服・身辺品15.7%、住宅設備用品15.1%、事務用品及び販売用品13.6%、土木及び建築用品12.9%、電機電子機械器具及び通信機械器具11.2%などであった。前年比の増減率を見ると、衣服身辺品128.2%、生活用品48.2%、住宅設備用品32.3%、輸送または、運搬機械24.3%、事務用品及び販売用品18.6%、電機電子機械器具及び通信機械器具18.5%などが各々増加した反面、製造嗜好食品35.2%、産業用機械器具3.6%などが減少し、全体的には25.2%の増加とな

った。

<表V-3-3> 2011年の物品群別デザイン登録状況

(単位:件、%)

区分		製造嗜好食品	衣服身用品	生活用品	住宅設備用品	趣味娯楽および運動競技用品	事務用品および販売用品	輸送または運搬機械	電機電子機器および通信機器	一般機械器具	産業用機械器具	土木および建築用品	その他	計
		2011年	件数	105	6,643	3,850	6,372	835	5,742	1,283	4,725	1,183	1,700	5,443
	占有率	0.2	15.7	9.1	15.1	2.0	13.6	3.0	11.2	2.8	4.0	12.9	10.2	100.0
2010年	件数	162	2,911	2,598	4,817	803	4,843	1,032	3,989	1,088	1,764	5,160	4,530	33,697
	占有率	0.5	8.6	7.7	14.3	2.4	14.4	3.1	11.8	3.2	5.2	15.3	13.4	100
前年比増減率		△35.2	128.2	48.2	32.3	4.0	18.6	24.3	18.5	8.7	△3.6	5.5	△5.0	25.2

### 3)部門別の商標登録動向(NICE分類)

2011年度の商標新規設定登録件数は71,255件であり、(<表V-3-4>参照)。部門別の登録占有率を見ると、サービス業16.3%、化学品・薬剤16.2%、その他16.2%、機械・電気機械15.3%などの順であった。部門別の前年比の登録増減率を見ると、大部分の部門において増加しており、その他(240.4%)、貴金属・時計・カバン類(61.9%)、機械・電気機械(55.8%)部門の順で増加率が高かった反面、サービス業は25.4%が減少し、全体的には34.1%の増加となった。

＜表V-3-4＞2011年の部門別商標登録状況

(単位:件、%)

区分	化学品 薬剤	一般金 属製、 建築 材料	機械、 電気 機械	繊維、 衣類	家具、 台所 用品	貴金属 時計、 カバン 類	楽器、 玩具、 タバコ	紙、 文房具	菓子、 食品、 飲み物	ゴ ム、 プラ ステ ック 材料	サービ ス業	その他	計	
2011年	件数	11,547	1,803	10,877	5,870	2,427	2,975	1,819	2,280	8,354	336	11,649	11,518	71,255
	占有率	16.2	2.5	15.3	8.0	3.4	4.2	2.5	3.2	11.7	0.5	16.3	16.2	100.0
2010年	件数	7,770	1,188	6,983	4,282	1,881	1,838	1,475	1,678	6,766	270	15,621	3,384	53,136
	占有率	14.6	2.2	13.1	8.1	3.5	3.5	2.8	3.2	12.7	0.5	29.4	6.4	100
前年度比 増減率	48.6	51.8	55.8	32.4	29.0	61.9	23.3	35.9	23.5	24.4	△25.4	240.4	34.1	

## ハ．個人・法人別の登録動向

2011年度の設定登録件数を個人・法人で区分すると(＜表V-3-5＞参照)、個人29.6%、法人70.4%の割合となった。

権利別に区分すると、特許の場合は個人15.1%、法人84.9%となり、法人登録の比率が相当高いことが分かった。これは産業の高度化と構造的な変化・調整により資本力と体系的な研究基盤が取りそろった大企業研究所などが、産業財産権の発展を主導しているためである。デザインと商標も同じく開発能力を整えた法人登録の比率が目立つが、個人の産業財産権に対する認識の変化と個人出願人に対する出願登録料など各種手数料の減免拡大などにより、個人登録も一定比率を維持している。

ただし、実用新案の場合は、個人登録(52.7%)が法人登録(47.3%)より多いのは、特許とは違い発明の相対的な容易性に起因すると見られる。

＜表V-3-5＞2011年の個人・法人別登録状況

(単位:件、%)

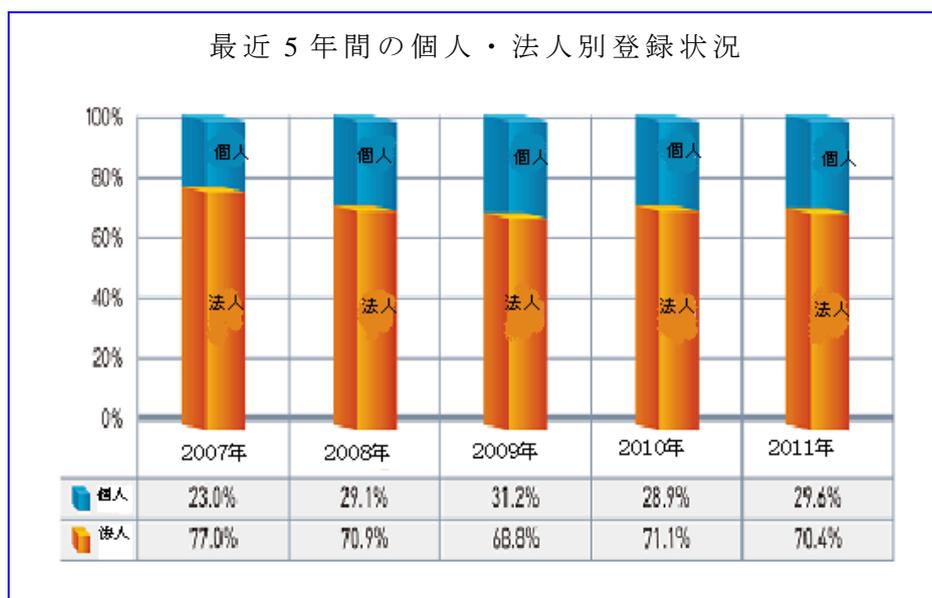
区 分	個 人		法 人		計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
特許	14,283	15.1	80,437	84.9	94,720	100
実用新案	3,084	52.7	2,769	47.3	5,853	100
特・実小計	17,367	17.3	83,206	82.7	100,573	100
デザイン	17,294	41.0	24,891	59.0	42,185	100
商標	28,779	40.4	42,476	59.6	71,255	100
計	63,440	29.6	150,573	70.4	214,013	100

過去5年間の個人・法人別の登録推移を見ると、＜表V-3-6＞のように、2007年以降の個人及び法人登録件数は2009年まで減少し続けたが、2010年からは増加傾向に回り、2011年には前年に比べ各々37.0%、32.5%が増加した。

＜表V-3-6＞過去5年間の個人・法人別登録状況

(単位:件、%)

区 分	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	前年比増減率
個 人	52,378 (23.0)	56,476 (29.1)	45,588 (31.2)	46,313 (28.9)	63,440 (29.6)	37.0
法 人	175,228 (77.0)	137,463 (70.9)	100,339 (68.8)	113,664 (71.1)	150,573 (70.4)	32.5



## 二. 代理人有無別の登録動向

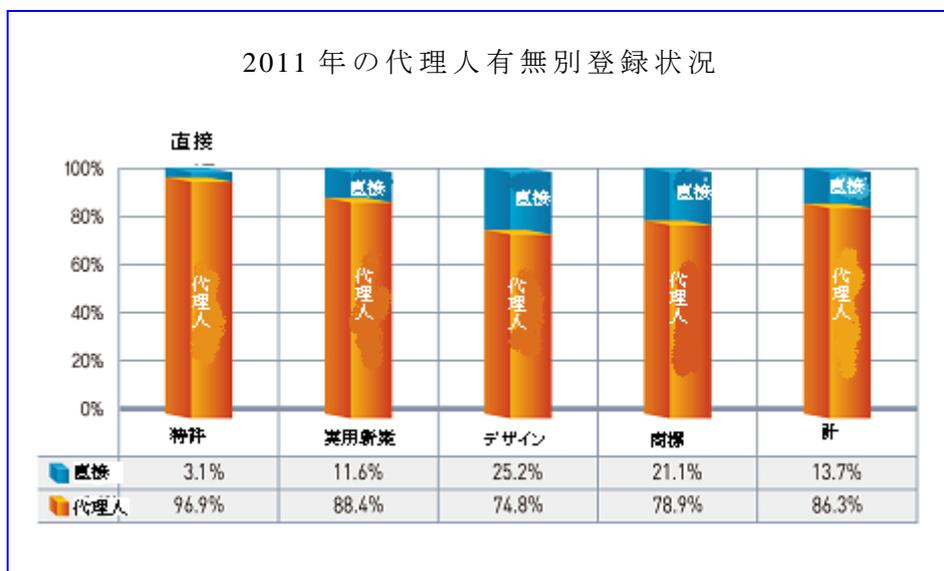
登録手続きを誰が行ったかを見ると、＜表V-3-7＞のように、代理人86.3%、権利者が直接登録手続きを行った比率は13.7%であった。権利別に見ると、特許が96.9%で他の権利に比べ代理人の選任を通じた登録比率が高く、デザインが74.8%で最も低く現れた。

＜表V-3-7＞2011年の代理人有無別登録状況

(単位:件、%)

区分		特許		実用新案		デザイン		商標		計	
		代理人登録	直接登録	代理人登録	直接登録	代理人登録	直接登録	代理人登録	直接登録	代理人登録	直接登録
2011年	件数	91,808	2,909	5,176	677	31,557	10,628	56,179	15,060	184,720	29,274
	構成比	96.9	3.1	88.4	11.6	74.8	25.2	78.9	21.1	86.3	13.7
2010年	件数	66,839	2,004	3,891	410	24,954	8,743	41,695	11,441	137,379	22,598
	構成比	97.1	2.9	90.5	9.5	74.1	25.9	78.5	21.5	85.9	14.1
2009	件数	54,945	1,787	3,566	383	22,961	9,130	41,141	12,014	122,613	23,314

年	構成比	96.9	3.1	90.3	9.7	71.5	28.5	77.4	22.6	84.0	16.0
---	-----	------	-----	------	-----	------	------	------	------	------	------



ホ. 自国民・外国人別の登録動向

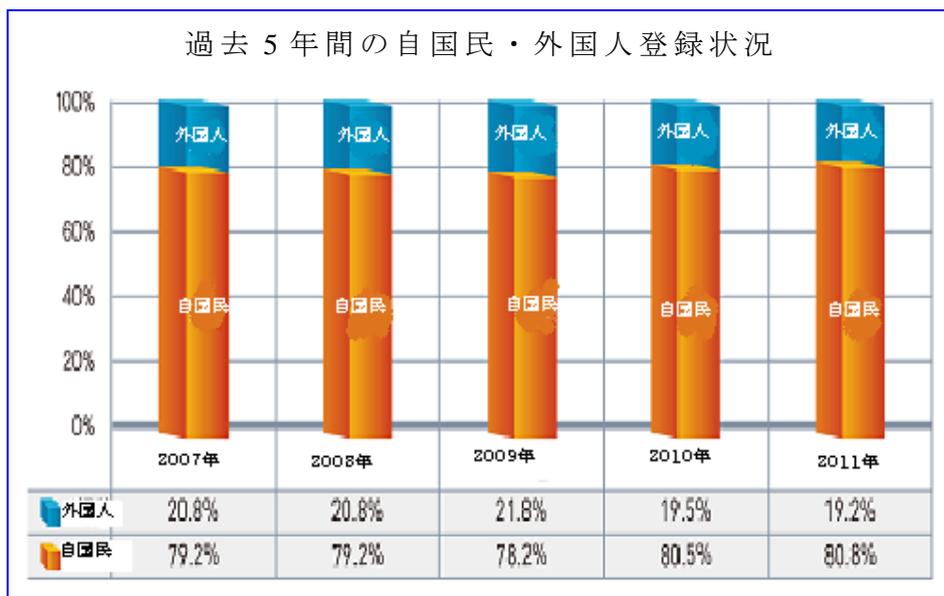
2011年の設定登録状況を自国民と外国人別に区分してみると、＜表V-3-8＞のよ  
うに、自国民が172,977件(80.8%)、外国人が41,036件(19.2%)であり、登録件数が前年  
度より増加した。自国民の登録件数は前年比34.3%、外国人登録件数は前年比31.8%  
の増加率を見せ、全体的に前年度に比べて33.8%増加した。

＜表V-3-8＞過去5年間の自国民・外国人登録状況

(単位:件、%)

区 分	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	前年度比 増減率
自国民	180,281 (79.2)	153,562 (79.2)	114,175 (78.2)	128,838 (80.5)	172,977 (80.8)	34.3
外国人	47,325 (20.8)	40,377 (20.8)	31,752 (21.8)	31,139 (19.5)	41,036 (19.2)	31.8
合計	227,606 (100)	193,939 (100)	145,927 (100)	159,977 (100)	214,013 (100.0)	33.8

\*注:( )は占有比率



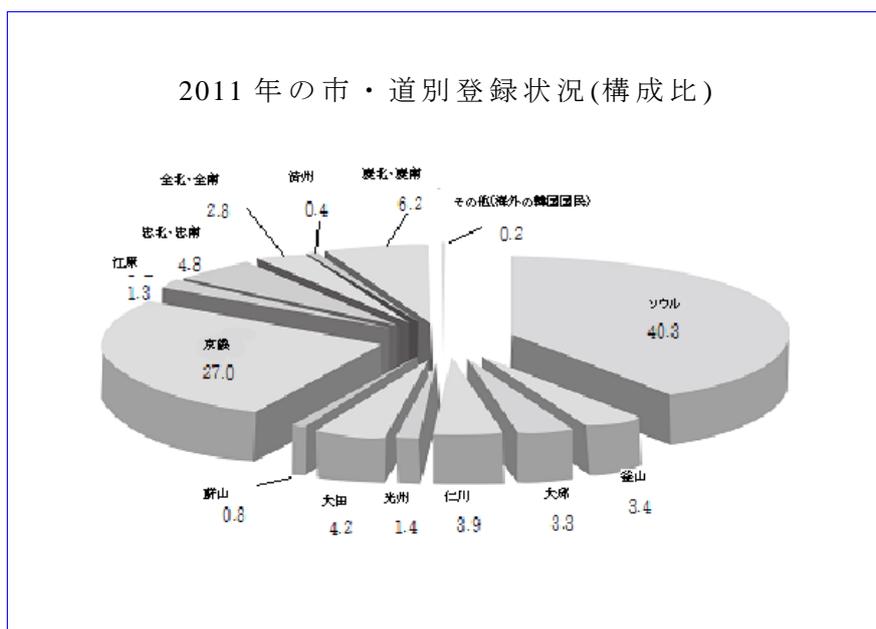
へ. 自国民の地域別登録動向

2011年の自国民の登録動向を<表V-3-9>のように、市・道別の住民登録上の住所地を基準として調べてみると、ソウル40.3%、京畿27.0%であり、ソウル・京畿地域の居住者が67.3%で最も高く、ソウル・京畿以外の地方自治体の中では大田市4.2%、仁川市3.9%などの順で高かった。道別では、京畿・慶北・忠南・慶南の居住者の順であった。

<表V-3-9>2011年市・道別登録状況

(単位:件、%)

区分	ソウル	釜山	大邱	仁川	光州	大田	蔚山	京畿)	江原	忠北	忠南	全北	全南	慶北	慶南	済州	その他	合計
件数	69,767	5,905	5,760	6,786	2,394	7,264	1,400	46,797	2,212	3,072	5,187	2,530	2,204	5,983	4,647	705	364	172,977
構成比	40.3	3.4	3.3	3.9	1.4	4.2	0.8	27.0	1.3	1.8	3.0	1.5	1.3	3.5	2.7	0.4	0.2	100.0



ト．外国の国別設定登録動向

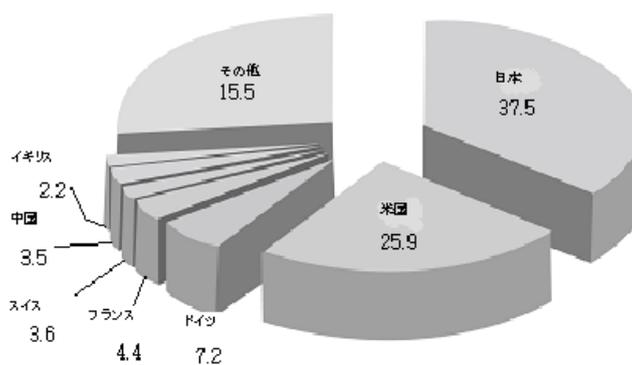
2011年度の新規設定登録件数のうち外国人登録を<表V-3-10>のように、国別に調べてみると、累計が41,036件でそのうち日本が15,407件(37.5%)、米国が10,631件(25.9%)であり、これら二ヶ国の登録件数が50%以上を占めている。基礎固有技術を保有した技術先進国であるほどデザイン・商標権よりは、特許・実用新案権の登録が多く占めていることが分かる。

<表V-3-10> 2011年の外国の国別設定登録状況

(単位:件、%)

区分	日本	米国	ドイツ	フランス	スイス	中国	英国	その他	合計
特許	11,083	5,874	1,443	714	418	326	244	2,360	22,462
実用新案	14	9	1	0	1	25	2	96	148
特・実小計	11,097	5,883	1,444	714	419	351	246	2,456	22,610
デザイン	1,197	689	131	96	82	54	52	441	2,742
商標)	3,113	4,059	1,393	1,006	974	1,041	624	3,474	15,684
合計	15,407	10,631	2,968	1,816	1,475	1,446	922	6,371	41,036
構成比	37.5	25.9	7.2	4.4	3.6	3.5	2.2	15.5	100.0

2011年の国別設定登録状況(構成比)



## チ. 最多登録法人の動向

2011年の自国民最多登録法人は<表V-3-11>のように、LG電子(株)、三星電子(株)、(株)アモーレパシフィックなどの順序であった。最多登録順位の20位内の電子・電気・自動車・通信分野の法人は、主に特許・実用新案権に、生活密着形用品分野の法人は、主にデザイン・商標権に相対的に登録の比率が高かった。これは法人が注力する特許技術戦略と密接な関連があると見られる。

&lt;表V-3-11&gt;2011年の韓国の国内最多登録法人状況

(単位:件)

順位	法人名	特許	実用新案	デザイン	商標	計
1	LG電子株式会社	2,467	0	828	726	4,021
2	三星電子株式会社	1,665	3	916	106	2,690
3	(株)アモーレ パシフィック	117	97	720	1357	2,291
4	株式会社ハイニックス半導体	1,856	0	0	3	1,859
5	三星電気株式会社	1,359	0	11	10	1,380
6	現代自動車株式会社	1,153	0	148	61	1,362

7	株式会社ポスコ	1,084	0	0	122	1,206
8	CJ 第一精糖	45	3	799	254	1,101
9	(株)KT	716	5	48	285	1,054
10	LG ディ스플레이(株)	998	0	5	0	1,003
11	LG イノテック株式会社	701	2	158	3	864
12	株式会社 LG 生活健康	58	1	200	477	736
13	株式会社 LG 化学	624	0	4	3	631
14	起亜自動車株式会社	426	0	122	74	622
15	三星モバイルディスプレイ(株)	584	0	0	1	585
16	LG ハウシス	53	2	468	58	581
17	SK テレコム(株)	249	1	2	319	571
18	三星 SDI 株式会社	505	0	0	0	505
19	ソウル大学産学協力団	424	0	10	68	502
20	高麗大学産学協力団	448	0	0	0	448

\* 注)自国民の法人を対象、共同権利者基準

## 第2節 年次登録の動向

顧客協力局 登録課 行政事務官 クォン・イングク

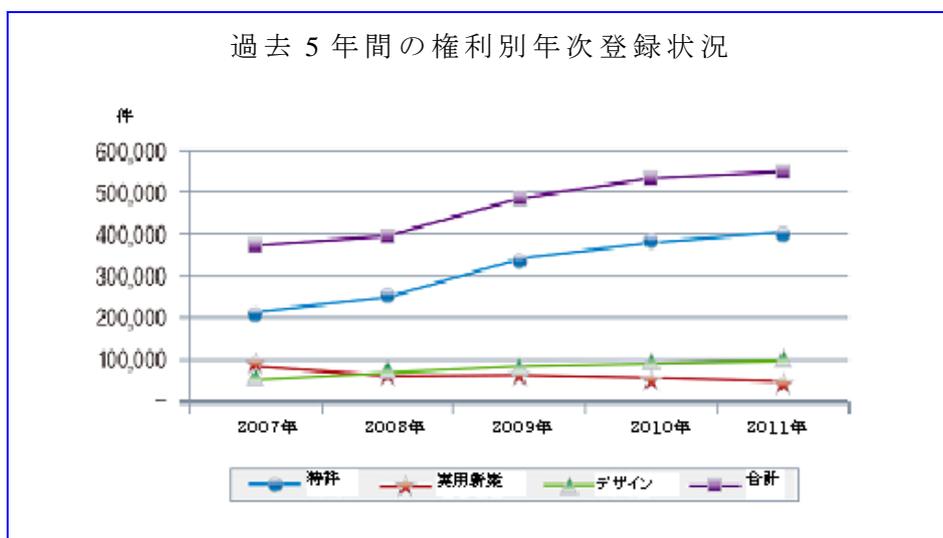
産業財産権は、新規設定登録以後にも権利の存続期間の間は所定の年次登録料を納付してこそ権利を存続させることができる。権利者の産業財産権保有・活用意志を現す指標の年次登録件数は、2011年554,451件で前年比3.5%増加し(<表V-3-12>参照)、権利別には特許、デザインが各々4.8%、11.6%増加した反面、実用新案は19.1%減少した。

&lt;表V-3-12&gt;過去5年間の権利別年次登録状況

(単位:件、%)

権利別	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
特許	215,284 (5.1)	254,150 (18.1)	332,110 (30.7)	382,129 (15.1)	400,608 (4.8)
実用新案	93,373 (Δ3.7)	75,477 (Δ19.2)	73,355 (Δ2.8)	57,965 (Δ21.0)	46,903 (Δ19.1)
デザイン	64,146 (13.6)	71,795 (11.9)	83,283 (16.0)	95,815 (15.0)	106,940 (11.6)
合計	372,803 (4.0)	401,422 (7.7)	488,748 (21.8)	535,909 (9.6)	554,451 (3.5)

\* 注) :( )は前年比の増減率



## 第3節 存続権利の動向

顧客協力国局 登録課 行政事務官 クォン・イングク

韓国の産業財産権登録は、1948年11件(特許4件、実用新案2件、デザイン5件)を始め、2011年末現在、全体で3,225,347件が登録された。(＜表V-3-13＞参照)、この中で存続期間満了、登録料未納、権利放棄、無効審決などで消滅した権利は1,461,472件、存続権利件数は1,763,875件である。

自国民と外国人を区別すると、自国民は全体で2,536,851件のうち1,357,164件、外国人は全体で688,496件のうち406,711件を維持している。権利別の存続比重を見ると、特許・実用新案権は自国民、デザイン権は外国人に権利存続意志が強く現れている。

＜表V-3-13＞2011年現在の存続権利状況

(単位:件、%)

区 分		自国民		外国人		合計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
特許	登録	732,445	100.0	335,335	100.0	1,067,780	100.0
	消滅	242,568	33.1	147,090	43.9	389,658	36.5
	存続	489,877	66.9	188,245	56.1	678,122	63.5
実用新案	登録	416,185	100.0	14,412	100.0	430,597	100.0
	消滅	342,597	82.3	12,918	89.6	355,515	82.6
	存続	73,588	17.7	1,494	10.4	75,082	17.4
デザイン	登録	559,299	100.0	48,077	100.0	607,376	100.0
	消滅	337,827	60.4	27,211	56.6	365,038	60.1
	存続	221,472	39.6	20,866	43.4	242,338	39.9
商標	登録	828,922	100.0	290,672	100.0	1,119,594	100.0
	消滅	256,695	31.0	94,566	32.5	351,261	31.4
	存続	572,227	69.0	196,106	67.5	768,333	68.6
合計	登録	2,536,851	100.0	688,496	100.0	3,225,347	100.0
	消滅	1,179,687	46.5	281,785	40.9	1,461,472	45.3
	存続	1,357,164	53.5	406,711	59.1	1,763,875	54.7

## 第4節 国際商標(マドリット)登録の動向

顧客協力局 登録課 行政事務官 クォン・イングク

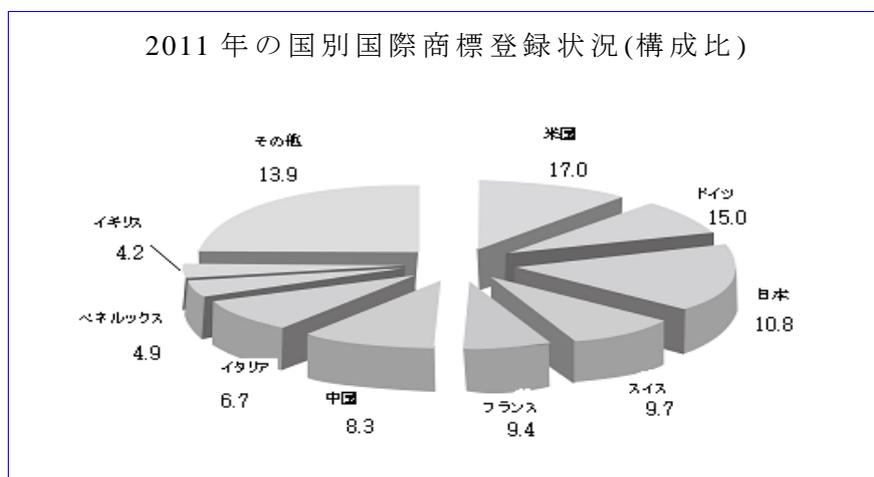
韓国が2003年4月10日にマドリット議定書に加入した以降、2004年4月27日に初めて国際商標が登録された。2011年末まで、2004年636件、2005年3,098件、2006年4,226件、2007年4,426件、2008年6,781件、2009年8,058件、2010年5,339件、2011年8,226件の全体で44,790件の国際商標が登録され、2011年の国別国際商標最多登録国は、米国、ドイツ、日本、スイス、フランス、中国などの順であった。(＜表V-3-14＞参照)

2004年には、新規設定登録の業務だけを行い、2005年以降からは国際商標登録と関連した商標権の移転、変更、放棄などの登録業務も併行しているため、国際商標登録件数も持続的に増加すると見込まれる。

＜表V-3-14＞2011年の国別国際商標(マドリット)登録状況

(単位:件、%)

区分	米国	ドイツ	日本	スイス	フランス	中国	イタリア	ベネルクス	英国	その他	合計
登録	1,400	1,235	892	798	777	681	553	402	343	1,145	8,226
構成比	17.0	15.0	10.8	9.7	9.4	8.3	6.7	4.9	4.2	13.9	100.0



## 第4章 審査分野

### 第1節 総括

電機電子審査局 特許審査政策課 技術書記官 イム・ヘヨン

2011年の産業財産権1次審査処理件数は全体で37万1,090件であり、前年度29万2,908件より26.7%増加した。権利別に調べてみると、特許17万4,283件、実用新案1万7,953件、商標12万3,773件、デザイン5万5,081件で前年に比べ各々38.7%、45.8%、14.7%、15.7%が増加した。このように審査処理件数が増加した理由は、2011年度に審査官が93人(特許・実用新案分野70人、商標・デザイン分野23人)増員され、審査効率性を向上したためである。

外国人のPCT国際調査申請件数の増加によりPCT国際調査報告書の作成件数は22,986件となり、前年度20,810件より10.5%増加した。

一方、特許庁は特許・実用新案16.8ヶ月、商標10.0ヶ月、デザイン8.8ヶ月の1次審査処理期間を達成した。

<表V-4-1> 権利別の審査処理状況

(単位:件)

区 分	特許及び実用新案			デザイン	商標	計
	特許	実用新案	小計			
2001	55,766	54,550	110,316	32,276 (33,645)	87,078 (123,067)	229,670 (267,028)
2002	79,414	49,307	128,721	38,631 (40,618)	100,020 (136,041)	267,372 (305,380)
2003	93,433	48,578	142,011	40,094 (42,419)	118,796 (157,800)	300,901 (342,230)
2004	98,404	53,389	151,793	40,541 (42,080)	116,210 (156,147)	308,544 (350,020)
2005	131,115	49,317	180,432	40,820 (41,987)	124,892 (171,000)	346,144 (393,419)

2006	195,395	45,270	240,665	46,381 (48,369)	128,457 (172,045)	415,503 (461,079)
2007	129,147	14,407	143,554	56,584 (58,587)	127,709 (171,858)	327,847 (373,999)
2008	95,504	13,824	109,328	50,117 (51,492)	117,796 (162,697)	277,241 (323,517)
2009	94,300	11,208	105,508	41,484 (43,769)	89,638 (109,245)	236,630 (258,522)
2010	125,633	12,307	137,940	48,023 (49,778)	106,945 (133,212)	292,908 (320,930)
2011	174,283	17,953	192,236	55,081 (60,550)	123,773 (153,322)	371,090 (406,108)

\*注:1. 特・実は、その他処分(審査請求前の取下げ、放棄、無効など)含む、デザイン・商標は、取下げ、放棄、無効含まない。

2. 1次審査処理基準である

3. デザイン・商標の場合、( )は複数デザイン・多類商標の基準である

## 第2節 特許及び実用新案の審査

電機電子審査局 特許審査政策課 技術書記官 イム・ヘヨン

## 1. 特許出願審査

2011年の特許出願の1次審査処理件数は17万4,283件であり、2010年に比べ38.7%が増加した。このうち9.9%に該当する17,280件が1次審査と同時に登録決定され、88.0%に該当する15万3,326件に対し意見提出が通知された。審査請求した日から1次審査まで必要とされた特許審査処理期間は、主要国のうち最も速い16.8ヶ月を維持した。

＜表V-4-2＞特許1次審査処理状況

(単位:件)

区分	計	登録決定	意見提出通知	その他の通知	取下げ・放棄	審査処理期間
2005	131,115 (100.0%)	21,860 (16.7%)	106,096 (80.9%)	410 (0.3%)	2,749 (2.1%)	17.6 ヶ月
2006	195,395 (100.0%)	39,440 (20.2%)	151,365 (77.5%)	912 (0.4%)	3,678 (1.9%)	9.8 ヶ月
2007	129,147 (100.0%)	26,801 (20.8%)	96,997 (75.1%)	693 (0.5%)	4,656 (3.6%)	9.8 ヶ月
2008	95,504 (100.0%)	12,190 (12.8%)	79,461 (83.2%)	505 (0.5%)	3,348 (3.5%)	12.1 ヶ月
2009	94,300 (100.0%)	7,682 (8.1%)	83,280 (88.3%)	491 (0.6%)	2,847 (3.0%)	15.4 ヶ月
2010	125,633 (100.0%)	11,276 (9.0%)	110,822 (88.2%)	573 (0.4%)	2,962 (2.4%)	18.5 ヶ月
2011	174,283 (100%)	17,280 (9.9%)	153,326 (88.0%)	676 (0.4%)	3,001 (1.7%)	16.8 ヶ月

1次審査処理時に意見提出の通知なしで登録決定される比率は、2005年以降は約2

0%を維持し、2008年12.8%、2009年8.1%、2010年9.0%、2011年9.9%が維持されている。これは世界的な審査品質重視の基調に応じて審査品質を中心とする特許審査政策のパラダイムに転換(2008.6)した後、多様な審査品質の向上政策を施行した結果と分析される。

2011年の特許出願の審査終結処理件数は全体で15万1,184件であり、2010年に比べ37.0%増加した。このうち65.5%に該当する9万8,979件が登録決定され、32.5%に該当する4万9,204件が拒絶決定された。これは前年比の登録決定比率が2.8%増、拒絶決定比率は2.1%減となり、出願の取下げ・放棄・無効は3,001件と、全体審査終結処理件数の2.0%に該当するものであり、2010年に比べ0.7%減少した。

<表V-4-3>特許審査終結処理状況

(単位:件)

区 分	計	登録決定	拒絶決定	取下げ・放棄・無効
2005年	118,092 (100.0%)	78,397 (66.4%)	36,946 (31.3%)	2,749 (2.3%)
2006年	174,631 (100.0%)	127,298 (72.9%)	43,655 (25.0%)	3,678 (2.1%)
2007年	152,417 (100.0%)	112,344 (73.7%)	35,417 (23.2%)	4,656 (3.1%)
2008年	108,897 (100.0%)	72,161 (66.3%)	33,388 (30.6%)	3,348 (3.1%)
2009年	89,266 (100%)	52,729 (59.1%)	33,697 (37.7%)	2,840 (3.2%)
2010年	110,356 (100%)	69,162 (62.7%)	38,232 (34.6)	2,962 (2.7%)
2011年	151,184 (100%)	98,979 (65.5%)	49,204 (32.5%)	3,001 (2.0%)

2011年の特許出願1次審査処理件数と、審査終結処理件数が前年比より増加したのは、審査官が70人増員され審査の効率性を高めたためである。

## 2. 実用新案出願審査

実用新案出願1次審査処理件数は、1999年7月に実用新案先登録制度の施行前に出願された出願量の審査請求が減少したことにより、2005年17件、2006年10件と審査処理件数が減少傾向を見せ、2006年10月に実用新案先登録制度が廃止され、実用新案審査主義に転換したことにより、実用新案審査請求件数が増加し、2011年には17,796件が審査処理された。

＜表V-4-4＞実用新案1次審査処理状況

(単位:件)

区分	計	登録決定	意見提出通知	その他の通知	取下・放棄
2005年	17 (100.0%)	2 (11.8%)	15 (88.2%)	-	-
2006年	10 (100.0%)	-	10 (100.0%)	-	-
2007年	7,342 (100.0%)	1,953 (26.6%)	5,374 (73.2%)	15 (0.2%)	-
2008年	12,708 (100.0%)	1,713 (13.5%)	10,236 (80.5%)	73 (0.6%)	686 (5.4%)
2009年	10,732 (100%)	958 (8.9%)	9,222 (85.9%)	47 (0.5%)	505 (4.7%)
2010年	12,043 (100%)	1,286 (10.7%)	10,189 (84.6%)	52 (0.4%)	516 (4.3%)
2011年	17,796 (100%)	2,220 (12.3%)	14,968 (83.3%)	72 (0.4%)	536 (3.0%)

実用新案審査最終処理件数も2005年158件、2006年7件の減少を続けたが、2011年には15,559件を記録した。実用新案登録決定比率は2005年53.2%、2006年42.9%に減少し、2007年74.7%、2009年38.9%、2010年43.3%、2011年45.1%となった。

&lt;表V-4-5&gt; 実用新案審査終結処理状況

(単位:件)

区 分	計	登録決定	拒絶決定	取下げ・放棄
2005年	158 (100.0%)	84 (53.2%)	74 (46.8%)	-
2006年	7 (100.0%)	3 (42.9%)	4 (57.1%)	-
2007年	3,633 (100.0%)	2,714 (74.7%)	919 (25.3%)	-
2008年	12,266 (100.0%)	5,267 (42.9%)	6,313 (51.5%)	686 (5.6%)
2009年	10,791 (100%)	4,202 (38.9%)	6,084 (56.4%)	505 (4.7%)
2010年	11,216 (100%)	4,862 (43.3%)	5,838 (52.1%)	516 (4.6%)
2011年	15,559 (100%)	7,013 (45.1%)	8,010 (51.5%)	536 (3.4%)

1999年7月から施行された旧実用新案の先登録制度による実用新案の審査処理件数は、2006年10月に先登録制度の廃止により、2011年に1次審査処理157件、審査終結処理178件と減少した。

&lt;表V-4-6&gt; 旧実用新案(先登録制度)審査状況

(単位:件)

区分	1次審査処理					審査終結処理			
	設定登録 登録維持	意見提出 補正命令	その他 通知	取下 げ・ 放棄	計	設定登録 登録維持	取消し 決定	取下げ・ 放棄 無効・却 下	計
2005	31,247	17,885	63	105	49,300	41,428	4,485	3,833	49,746
2006	28,187	16,989	82	2	45,260	37,640	3,285	4,015	44,940
2007	2,250	4,785	29	1	7,065	6,376	2,738	646	9,760
2008	233	871	12	-	1,116	900	742	-	1,642
2009	96	375	5	-	476	306	308	-	614

2010	52	211	1	-	264	152	180	-	332
2011	46	111	-	-	157	113	65	-	178

### 3. PCT国際調査及び予備審査

2011年のPCT国際特許出願の国際調査報告書は、2010年に比べ10.5%増加した22,986件を作成し、PCT予備審査報告書は、2010年に比べ30.9%減少した224件を作成した。

<表V-4-7>PCT国際調査及び予備審査状況

(単位:件)

区 分	PCT 国際調査		PCT 予備審査
	国際調査報告書	副生成宣言書	予備審査報告書
2005 年	3,649	14	841
2006 年	4,754	35	639
2007 年	8,280	51	586
2008 年	12,936	84	474
2009 年	16,926	124	362
2010 年	20,810	165	324
2011 年	22,986	180	224

### 第3節 商標及びデザイン審査

商標デザイン審査局 商標審査政策課 書記官 キム・ホンヨン

#### 1. 商標登録出願審査

##### イ. 韓国の国内商標登録出願審査

商標登録出願の1次審査処理件数は153,322件であり、このうち47.4%に該当する72,732件は出願公告決定、52.6%に該当する80,590件は意見提出通知をした。前年度に比べ1次審査処理件数が増加したのは、審査処理期間短縮のために審査官別の処理目標を上方に調整したからである。1次審査の処理期間は、2011年10.3ヶ月となり、2010年10.6ヶ月より0.3ヶ月短縮した。

<表V-4-8> 商標登録出願の1次審査処理状況

(単位:件、%)

区分	計	出願広告	意見提出	その他	審査処理期間
2007年	171,858 (100)	82,020 (47.7)	88,164 (51.3)	1,674 (1.0)	5.7ヶ月
2008年	162,697 (100)	79,197 (48.7)	83,007 (51.0)	493 (0.3)	6.5ヶ月
2009年	109,245 (100)	63,285 (55.0)	45,960 (45.0)	-	9.7ヶ月
2010年	133,212 (100)	75,423 (56.6)	57,789 (43.4)	-	10.6ヶ月
2011年	153,322 (100)	72,732 (47.4)	80,590 (52.6)	-	10.3ヶ月

\*注) : 多類商標基準、審査処理期間は、2009年までは12月末基準/2010年以降は年平均基準

\* ( )は構成比

最終的な審査処理件数は127,733件であり、このうち74.3%である94,913件が登録決定となった。2011年の25.7%である32,820件が拒絶となり、前年度に比べ登録決定率が多少低くなった。

<表 V-4-9> 商標登録出願審査の終結処理状況

(単位:件、%)

区 分	計	登録決定	拒絶決定
2007年	155,357 (100)	118,528 (76.3)	36,829 (23.7)
2008年	169,507 (100)	133,297 (78.6)	36,210 (21.4)
2009年	115,515 (100)	92,013 (79.7)	23,138 (20.3)
2010年	125,161 (100)	99,127 (79.2)	26,034 (20.8)
2011年	127,733 (100)	94,913 (74.3)	32,820 (25.7)

\*注:多類基準、( )は構成比

ロ. 国際商標登録出願の審査

国際商標登録出願の1次審査処理件数は24,564件であり、このうち28.1%に該当する6,891件は出願公告決定、71.9%に該当する17,673件は意見提出の通知をした。前年度に比べ1次審査処理件数が増加したのは、出願増加によって審査対象が増加したのと、国際商標審査官が一部増加したためである。1次審査処理期間は、2011年7.2ヶ月であり、2010年9.9ヶ月より2.7ヶ月短縮し、審査処理目標期間の10.0ヶ月以内を達成した。

<表 V-4-10> 国際商標登録出願の1次審査処理状況

(単位:件、%)

区 分	計	出願広告	意見提出	その他	審査処理期間
2007年	17,746 (100)	2,888 (16.3)	14,858 (83.7)	-	8.9ヶ月

2008年	23,578 (100)	4,479 (19.0)	19,099 (81.0)	-	7.6ヶ月
2009年	17,286 (100)	3,779 (21.9)	13,507 (78.1)	-	9.1ヶ月
2010年	15,932 (100)	3,713 (23.3)	12,219 (76.7)	-	9.9ヶ月
2011年	24,564 (100)	6,891 (28.1)	17,673 (71.9)	-	7.2ヶ月

\*注:多類商標基準、審査処理期間は、09年までは12月末基準/2010年以降は年平均基準

\* ( )は構成比

2011年の最終的な審査処理件数は20,954件であり、このうち76.5%である16,028件が登録決定され、23.5%である4,926件が拒絶された。

<表V-4-11> 国際商標登録出願の審査最終処理状況

(単位:件、%)

区分	計	登録決定	拒絶決定
2007年	13,211 (100)	8,401 (63.6)	4,810 (36.4)
2008年	19,009 (100)	13,376 (70.4)	5,633 (29.6)
2009年	23,220 (100)	16,149 (69.5)	7,071 (20.5)
2010年	15,293 (100)	11,712 (76.6)	3,581 (23.4)
2011年	20,954 (100)	16,028 (76.5)	4,926 (23.5)

\* ( )は構成比

## 2. デザイン登録出願審査

デザイン登録出願の1次審査処理件数は60,550件であり、このうち50.0%

に該当する30,274件は登録決定、50.0%に該当する30,276件は意見提出の通知をした。前年度に比べ1次審査処理件数が増加したのは、商標と同じく増加傾向の審査処理期間短縮のために審査官別の処理目標を上方に調整したためである。

1次審査処理期間は2011年8.8ヶ月であり、2010年9.4ヶ月より0.8ヶ月短縮し、審査処理目標期間の10.0ヶ月以内を達成した。

<表V-4-12>デザイン登録出願の1次審査処理状況

(単位:件、%)

区分	計	登録決定	意見提出	その他	審査処理期間
2007年	58,587 (100)	33,758 (57.6)	24,694 (42.1)	135 (0.2)	5.5ヶ月
2008年	51,492 (100)	26,844 (52.1)	24,549 (47.7)	99 (0.2)	5.6ヶ月
2009年	43,769 (100)	23,404 (53.5)	20,365 (46.5)	-	9.0ヶ月
2010年	49,778 (100)	26,985 (54.2)	22,793 (45.8)	-	9.4ヶ月
2011年	60,550 (100)	30,274 (50.0)	30,276 (50.0)	-	8.8ヶ月

\*注:複数デザイン基準、審査処理期間は、1909年までは12月末基準/2010年以降は年平均基準

\* ( )は構成比

2011年の最終的な審査処理件数は58,222件であり、このうち84.7%に該当する49,330件は登録決定、15.3%に該当する8,892件は拒絶決定され、前年度に比べ登録決定率が多少高まった。

<表V-4-13>デザイン登録出願審査の終結処理状況

(単位:件、%)

区分	計	登録決定	拒絶決定
----	---	------	------

2007年	54,999 (100)	46,539 (84.6)	8,460 (15.4)
2008年	55,514 (100)	42,466 (82.4)	9,048 (17.6)
2009年	44,178 (100)	36,179 (81.9)	7,684 (18.1)
2010年	48,237 (100)	40,387 (83.7)	7,850 (16.3)
2011年	58,222 (100)	49,330 (84.7)	8,892 (15.3)

\*注:複数デザイン基準、( )は構成比

### 3. 異議審査

商標登録出願、デザイン登録出願及び国際商標登録出願に対する異議申立て件数及び異議申立て率、異議認容率などは次の表と通りである。商標登録出願を基準に簡単に調べてみると、2011年の商標登録異議申立て件数は2,345件で出願公告件数の3.2%に該当し、異議決定件数のうち異議申立てに理由があると認容された比率は45.1%であった。

<表V-4-14> 異議申立て件数、異議申立て率及び異議認容率

(単位:件、%、ヶ月)

区分	2010年			2011年		
	商標	デザイン	国際商標	商標	デザイン	国際商標
公告/登録件数(A)	75,423	9,871	3,713	72,732	10,095	6,891
異議申立て件数(B)	1,676	56	37	2,345	93	69
異議申立て率(B/A)	2.2	0.6	1.0	3.2	0.9	1.0
異議決定件数(C)	1,452	47	38	1,183	60	40

異議認容件数(D)	671	33	9	533	42	7
異議認容率(D/C)	46.2	70.2	23.7	45.1	70.0	17.5

## 第5章 審判分野

### 第1節 審判請求及び処理動向

特許審判院 審判政策課 電算主事 キム・ウンギョン

#### 1. 権利別の審判請求及び処理件数の動向

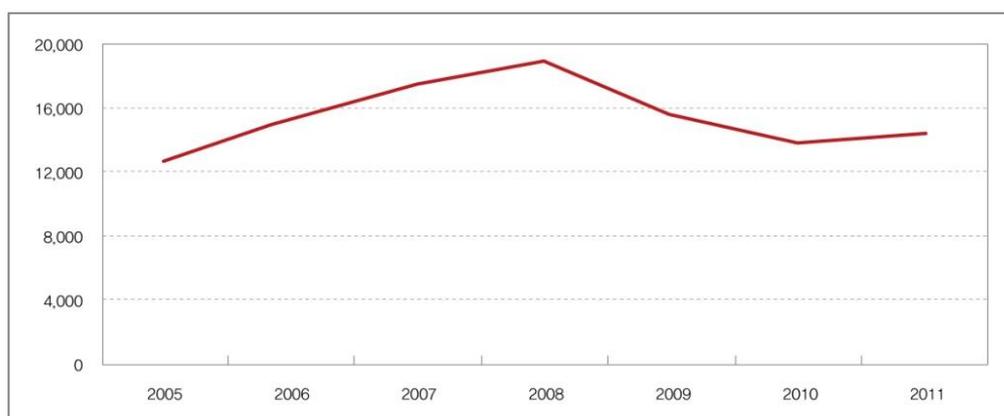
審判請求件数は2011年14,430件となり、前年比4.0%増加した。権利別にみると、特許4.3%、商標14.9%増加したが、実用15.4%、デザイン36.4%の減少となった。

<表V-5-1> 権利別の審判請求状況

(単位:件、%)

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	
請求 (増加率)	特許	7,142 (48.8)	9,725 (36.2)	10,950 (12.6)	12,238 (11.8)	10,561 (Δ13.7)	9,270 (Δ12.2)	9,664 (4.3)
	実用	786 (Δ5.0)	765 (Δ2.7)	753 (Δ1.6)	906 (20.3)	828 (Δ8.6)	559 (Δ32.5)	473 (Δ15.4)
	デザイン	480 (Δ11.8)	503 (4.8)	601 (19.5)	766 (27.5)	663 (Δ13.4)	689 (3.9)	438 (Δ36.4)
	商標	4,346 (24.2)	4,498 (3.5)	5,296 (17.7)	4,954 (Δ6.5)	3,531 (Δ28.7)	3,354 (Δ5.0)	3,855 (14.9)
	計	12,754 (31.9)	15,491 (21.5)	17,600 (13.6)	18,864 (7.2)	15,583 (Δ17.4)	13,872 (Δ11.0)	14,430 (4.0)

＜図V-5-1＞権利別の審判請求状況



審判処理件数は、2011年10,570件で前年比14.0%の増加率を見せ、前年に比べ特許は10.1%、商標は23.7%増加した。

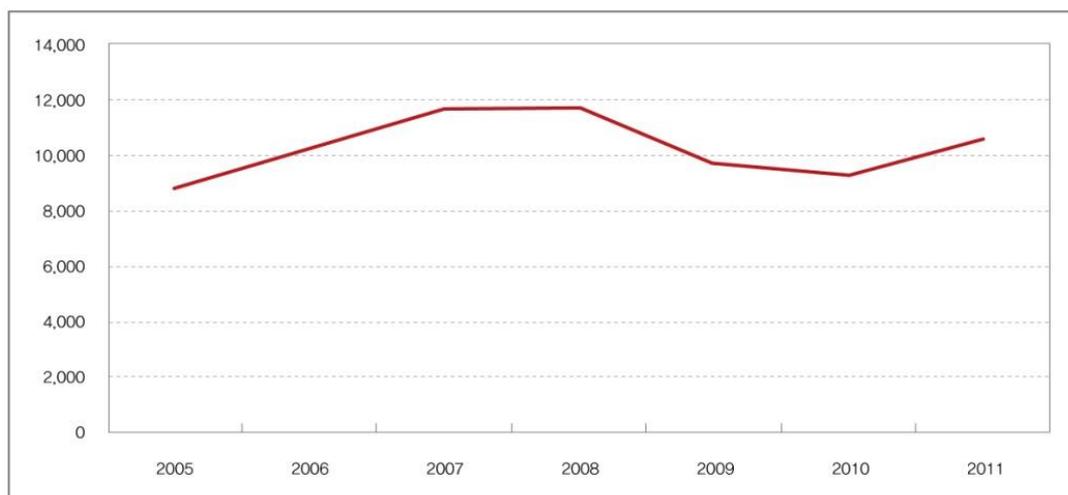
＜表V-5-2＞権利別の審判処理及び前置登録状況

(単位:件、%)

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	
請求 (増加率)	特許	3,537 (54.3)	4,876 (37.9)	5,696 (16.8)	5,258 (Δ7.7)	4,719 (Δ10.3)	4,969 (5.3)	5,471 (10.1)
	実用	1,033 (19.0)	842 (Δ18.5)	839 (Δ0.4)	732 (12.8)	545 (Δ25.5)	500 (Δ8.3)	543 (8.6)
	デザイン	468 (Δ9.8)	420 (Δ10.3)	484 (15.2)	542 (12.0)	605 (11.6)	622 (2.8)	619 (Δ0.5)
	商標	3,788 (12.6)	4,196 (10.8)	4,607 (9.8)	5,096 (10.6)	3,895 (Δ23.6)	3,183 (Δ18.3)	3,937 (23.7)
	計	8,826 (25.3)	10,334 (17.1)	11,626 (12.5)	11,628 (0.0)	9,764 (Δ16.0)	9,274 (Δ5.0)	10,570 (14.0)
前置 登録 (増加率)	特許	3,035 (72.5)	4,651 (53.2)	5,291 (13.8)	5,163 (Δ2.4)	4,849 (Δ6.1)	4,370 (Δ9.9)	4,022 (Δ8.0)
	実用	8 (0.0)	-	9	94 (944.4)	138 (46.8)	104 (Δ24.6)	66 (Δ36.5)
	デザイン	50 (Δ24.2)	37 (Δ26.0)	29 (Δ21.6)	39 (34.5)	46 (17.9)	27 (Δ41.3)	7 (Δ74.1)
	商標	-	-	-	-	-	-	-
	計	3,093 (68.7)	4,688 (51.6)	5,329 (13.7)	5,296 (Δ0.6)	5,033 (Δ5.0)	4,501 (Δ10.6)	4,095 (Δ9.0)

\* 処理は無効処分及び前置登録件数は除外

＜図V-5-2＞年度別の審判処理状況



## 2. 審判請求人別の審判請求動向

請求人別の審判請求件数の比率は、国内企業が39.6%、外国企業が35.6%、外国人を含む個人が19.8%を占めた。

＜表V-5-3＞審判請求別の審判請求状況

(単位:件、%)

年度		2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
自国 個人	特許	977	1,275	1,743	1,719	1,664	1,441	1,355
	実用	415	413	388	449	474	302	249
	デザイン	232	246	334	354	338	329	196
	商標	1,011	1,007	1,163	1,008	677	798	932
	計	2,635 (20.7)	2,941 (19.0)	3,628 (20.6)	3,530 (18.7)	3,153 (20.2)	2,870 (20.7)	2,732 (18.9)
外国 個人	特許	79	82	91	94	72	74	81
	実用	-	1	2	-	2	4	1
	デザイン	2	2	1	2	3	7	4
	商標	40	47	70	56	30	32	46
	計	121 (0.9)	132 (0.8)	164 (0.9)	152 (0.8)	107 (0.7)	117 (0.8)	132 (0.9)

国内 企業	特許	3,127	4,510	4,771	5,195	4,347	3,623	3,757
	実用	354	338	352	443	335	235	217
	デザイン	219	226	235	363	283	316	178
	商標	1,739	1,643	2,022	1,816	1,424	1,386	1,558
	計	5,439 (42.6)	6,717 (43.4)	7,380 (41.9)	7,817 (41.4)	6,389 (41.0)	5,560 (40.1)	5,710 (39.6)
外国 企業	特許	2,701	3,434	3,854	4,494	3,775	3,449	3,770
	実用	15	6	7	6	9	12	4
	デザイン	26	26	26	41	38	33	60
	商標	1,454	1,687	1,975	2,020	1,342	1,098	1,297
	計	4,196 (32.9)	5,153 (33.3)	5,862 (33.3)	6,561 (34.8)	5,164 (33.1)	4,589 (33.1)	5,131 (35.6)
公的 研究 機関	特許	131	132	230	358	324	290	256
	実用	-	-	1	4	4	1	-
	デザイン	-	-	1	6	-	4	-
	商標	7	4	2	3	2	21	-
	計	138 (1.1)	136 (0.9)	234 (1.3)	371 (2.0)	330 (2.1)	316 (2.3)	256 (1.8)
大学	特許	90	62	200	331	330	364	405
	実用	-	-	1	1	2	2	1
	デザイン	-	-	-	-	1	-	-
	商標	5	7	12	4	26	6	14
	計	95 (0.7)	69 (0.4)	213 (1.2)	336 (1.8)	359 (2.3)	372 (2.7)	420 (2.9)
その 他	特許	37	230	61	47	49	29	40
	実用	2	7	2	3	2	3	1
	デザイン	1	3	4	-	-	-	-
	商標	90	103	52	47	30	16	8
	計	130 (1.0)	343 (2.2)	119 (0.7)	97 (0.5)	81 (0.5)	48 (0.3)	49 (0.3)

\*その他:国、自治団体など

\*（ ）は構成比(%)

### 3. 自国民・外国人間の当事者系の審判請求動向

2011年度の当事者系審判は全体で3,472件が請求され、このうち自国民と

外国人間の審判請求は2,543件(72.3%)、自国民と外国人間の審判請求は870件(24.7%)、外国人と外国人間の審判請求は103件(2.9%)であった。

<表 V-5-4> 自国民・外国人間の当事者系審判請求状況

(単位:件、%)

年度		2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
自国民 と 自国民	特許	651	790	919	1026	899	966	954
	実用	474	481	457	445	313	250	213
	デザイン	317	356	415	495	418	459	272
	商標	1,005	1,045	1,073	1,055	957	929	1,104
	計	2,447	2,672	2,864	3,021	2,587	2,604	2,543
自国民 と 外国人	特許	87	90	98	107	95	79	136
	実用	1	-	3	8	1	2	-
	デザイン	1	7	2	6	-	3	2
	商標	209	153	205	219	149	203	136
	計	298	250	308	340	245	287	274
外国人 と 自国民	特許	20	18	58	43	29	16	25
	実用	4	6	5	3	1	-	-
	デザイン	9	21	10	17	3	10	24
	商標	436	567	548	713	457	477	547
	計	469	612	621	776	490	503	596
外国人 と 外国人	特許	19	6	5	7	5	9	14
	実用	-	-	-	-	-	-	-
	デザイン	-	-	-	1	-	-	-
	商標	94	79	92	124	65	69	89
	計	113	85	97	132	70	78	103

\*自国民ト自国民:請求人自国民・被請求人自国民

\*自国民と外国人:請求人自国民・被請求人外国人

\*外国人と自国民:請求人外国人・被請求人自国民

\*外国人と外国人:請求人外国人・被請求人外国人

## 4. 韓国の国内企業・外国企業間の審判請求動向

2011年度の韓国の国内企業と外国企業間の審判請求件数は、全体で519件となり、そのうち商標に対する審判請求が365件で70.3%を占めている。外国企業の審判請求は308件(59.3%)であり、韓国の国内企業が審判請求した211件(40.7%)より高く、特許及び実用新案の場合は、韓国の国内企業が外国企業に比べ5.9倍程度多く審判請求をしていることが明らかになった。

＜表V-5-5＞韓国の国内企業・外国企業間の審判請求状況

(単位:件、%)

区 分			2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
請求人	被請求人	権利別							
国内企業	外国企業	特許	85	88	73	70	72	58	118
		実用	1	-	-	8	2	1	-
		デザイン	1	6	-	5	-	3	2
		商標	126	107	147	137	105	130	91
		計	213	201	220	220	179	192	211
外国企業	国内企業	特許	16	14	55	37	21	12	20
		実用	6	5	5	3	1	-	-
		デザイン	3	11	2	7	-	5	14
		商標	258	281	300	353	226	257	274
		計	283	311	362	400	248	274	308

## 5. 中小企業・大企業間の審判請求動向

中小企業と大企業間の審判請求件数は、2011年の全体で204件となり、前年比21.4%の増加率を見せ、そのうち商標が141件で69.1%を占め、中小企業と大企業間で最も紛争が多く発生していることが明らかになった。

＜表V-5-6＞中小企業・大企業間の審判請求状況

(単位:件、%)

年度	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
特許	47	44	70	63	49	32	55
実用	15	15	18	8	6	4	5
デザイン	25	14	7	18	18	9	3
商標	126	129	138	173	108	123	141
計	213	202	233	262	181	168	204

\* 中小企業:中小企業基本法に基づく企業

## 6. 審判処理期間の動向

審判処理期間は、2011年9.5ヶ月の前年比0.4ヶ月が短縮された。

<表V-5-7>年度別の審判処理期間状況

(単位:件、%)

年度	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
特許・実用	9.6	8.1	5.9	5.9	8.0	10.6	10.2
商標・デザイン	5.8	5.6	5.9	5.6	8.0	9.1	8.2
計	7.8	6.9	5.9	5.7	8.0	9.9	9.5

## 第2節 特許裁判所の訴訟提起及び判決動向

特許審判院 訴訟業務チーム 行政主査 イ・ヒョンジョン

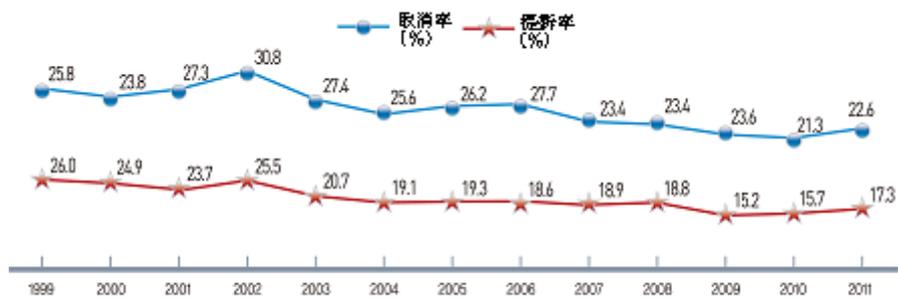
1998年に特許裁判所が設立されて以来、特許審判院の審決に対し特許裁判所に訴を提起した比率は、1999年26.0%、2011年17.3%の減少傾向を見せている。一方、2011年の審決取消率である22.6%を含む、過去5年間の審決取消率(特許裁判所の判決のうち、特許審判院の審決を取消した比率)は22.9%であり、2007年以降からは安定的な減少傾向となっている。訴訟提起率が2007年以降から持続的に減少しているのは、特許審判院の審決に対する全般的な受入れ率が高まったためであり、審決取消率が減少したのは、特許審判院の審決の正確度が高まったためと見られる。

＜表V-5-8＞特許裁判所の訴訟提起及び判決状況

(単位:件、%)

年度	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
訴訟提起可能審決	3,823	3,204	3,069	3,293	3,605	4,580	5,754	6,399	7,467	7,599	6,452	6,195	7,267
訴訟提起	995	797	726	840	747	873	1,111	1,191	1,414	1,431	979	973	1,254
提訴率(%)	26.0	24.9	23.7	25.5	20.7	19.1	19.3	18.6	18.9	18.8	15.2	15.7	17.3
判決件数	911	791	796	766	752	855	938	1,184	1,251	1,453	1,144	992	1,237
取消し判決	235	188	217	236	206	219	246	328	293	340	270	211	280
取消し率(%)	25.8	23.8	27.3	30.8	27.4	25.6	26.2	27.7	23.4	23.4	23.6	21.3	22.6

[特許裁判所の訴訟提起率及び取消し率]



## 第3節 最高裁判所の上告提起及び宣告動向

特許審判院 訴訟業務チーム 行政主査 イ・ヒョンジョン

特許裁判所の判決に不服し最高裁判所に上告した比率は、2011年には前年比4%減少した33.0%であり、1999年以降の最低上告率を記録した。上告審で特許裁判所の判決を破棄した比率は、2011年11.9%となり、過去5年間の破棄率10.8%に比べ多少高かった。

＜表V-5-9＞最高裁判所の上告提起及び宣告状況

(単位:件、%)

年度	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
特許裁判所判決	911	791	796	776	752	855	938	1,184	1,251	1,453	1,144	992	1,237
上告	件数	316	393	355	308	300	363	366	416	523	559	468	367
	上告率 (%)	34.7	49.7	44.6	39.7	39.9	42.5	39.0	35.1	41.8	38.5	40.9	37.0
最高裁宣告	241	365	461	368	283	383	294	473	520	580	556	399	369
破棄	件数	24	27	66	61	32	41	45	44	51	63	54	46
	破棄率 (%)	10.0	7.4	14.3	16.6	11.3	10.7	15.3	9.3	9.8	10.9	9.7	11.5

[最高裁判所の上告率及び破棄率]

